

原発情報は どのように伝えられてきたのか

福島第一原子力発電所事故に至る道, またその後

How Information about Nuclear Power Plants was Reported : The Road to the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant Accident and the Aftermath

小椋純一

OGURA Jun'ichi

はじめに

①チェルノブイリ原発事故後の食品汚染報道

②福島第一原発事故後の原発関係報道

おわりに

【論文要旨】

2011年3月に発生した福島第一原発事故は、東日本大震災を引き金にして起きたものであったが、その原発事故により広大な国土が放射能に汚染され、国土の一部は長く人が住むこともできない大地となり、また今後長期にわたり多くの人々への健康被害が懸念されるなど、大災害となった。

その大災害に至った1つの大きな要因として、メディアによる原発の必要性や安全性などを訴える広告などの情報が、原発の問題を指摘する情報よりもはるかに多大であったこともあるが、その一方で、本来伝えられるべきであったと思われる原発関係の情報が十分伝えられてこなかったということがあると思われる。そうした情報の中で、本稿では、福島での原発事故が起きるまでは最悪の原発事故であった旧ソビエトのチェルノブイリ原発事故後による食品汚染についての情報について検討した。

1986年に起きたその原発事故により、タイやフィリピンなどでは大きな放射能汚染食品騒ぎがあったが、少なくとも関西地方ではほとんど伝えられなかった。それらのニュースの内容をタイなどの地元紙の記事などから確認し、それらが実際にあまり報道されるべき価値のないものであったのかどうか検討した。また、それらのニュースが日本国内で実際にどの程度報道されたのかについて、国内の強力な新聞記事等のデータベースである「日経テレコン」により確認した。

一方、福島第一原発事故から5年以上を経て、放射能汚染食品や放射線による健康被害など、また原発関連の報道が十分になされない部分が出てきている。その近年の状況についても、データベース利用などにより確認し考えてみた。メディアの編集者が放射能汚染食品や人々の健康被害に関する情報を制限する背景として、社会的不安などが生じることへの配慮もあると思われるが、正しい情報が伝えられないことにより、福島での原発事故の忘却が早められ、しっかりと原発について考えようとする流れが弱められている。

【キーワード】 原発, 情報, 放射能汚染食品, セシウム, 甲状腺

はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、地震や津波による大被害とともに、それを引き金にした原子力発電所（以下、原発と略す）の大事故も起き、いっそう大きな大災害となった。地震と津波によりすべての電源を失った福島第一原発では、6基の原子炉のうち、地震発生時に稼働していた1号機、2号機、3号機はすべて炉心溶融を起こし、そのうち1号機と3号機では大きな爆発が起き、原子炉建屋が破壊され、大量の放射性物質が放出された。また、2号機は原子炉建屋の水素爆発には至らなかったものの、やはり大量の放射性物質が放出した。また、点検中で原子炉が稼働していなかった4号機も、3号機から流入した水素により、原子炉建屋が爆発した。

こうした炉心損傷や爆発事故により、深刻な放射能汚染は福島県内にとどまらず近隣の東北地方や関東地方の一部を含む広範囲に広がった。そして、事故後5年を経過しても、原発事故の収束の目処はたたず、2015年国勢調査（速報値）によると福島県の人口は、5年前の前回調査に比べ11万5,458人（5.7%）減り、10万人近い人々が避難生活を続けている⁽¹⁾。国は避難指示を順次解除する方針であるが、2015年9月5日に避難指示が解除された楢葉町の例を見ても、その解除により帰還する人は少なく、とくに放射線の影響への懸念から若い人々の帰還は今後も少ないことが予測される。また、放射線量がとくに高い地域では住民の帰還の目処の立たないところも少なくない。

こうして、福島第一原発事故により、貴重な国土の一部が、人間が住むことができない、あるいは住むのに適さない大地となってしまった。また、宅地付近などは除染により放射線量が下がっても、広大な山林などの除染までもできないため、キノコをはじめとした山菜類や野生鳥獣などの汚染は長く続くことになり、そうした自然の恵みを享受した暮らしができなくなった地域は広大である。あるいは、海洋の汚染は大量の海水で薄まることにより、とくに深刻な汚染の範囲は限られていても、広大な海洋が汚染された。また、事故の完全な収束にはほど遠く、たまり続ける汚染水は、汚染除去処理により基準を下回る汚染水を海に流すことが提案され、それは実際に始まっている⁽²⁾。しかし、トリチウムのように処理をしても基本的に取り除くことができない核種もあり、海洋汚染は今後も長期にわたり続くことになりそうである。

このように、たいへん大きな災害を生んだその原発事故であるが、その事故発生から間もない頃に考えられていた最悪のシナリオは、いっそうの放射性物質の放出により関東地方も含む日本のより広大な地域がきわめて深刻な汚染にさらされることであった。それは、勝手な悲観的予測ではなく、その事故の対応にあたっていた複数の中心的人物が真剣に想定していたことであった⁽⁴⁾。そのことを考えれば、その事故が関係者の努力や偶然により、最悪のシナリオに至ることなくとりあえず落ち着いたのは、大きな不幸中の大きな幸いであったと言えるのかもしれない。

その最悪のシナリオについては、事故後5年のニュース特集や特別番組として報道もされたが、結果的にそれが回避されたことや5年という年月の経過もあり、原発に対して大きな問題意識を持つ人の割合はまだ限定的であるように思われる。それでも、福島第一原発事故により、原発やそれに関連する使用済み核燃料再処理工場などの核関連施設が、無視できない確率で巨大災害を引き起こすことが明らかとなり、その事実はだれも否定できない共通認識となった。

原発が無視できない確率で大事故を起こす可能性があること、また仮に大事故がなくても核廃棄物の問題など、いくつもの大きな問題をかかえていることを知っていた(あるいは強くそう感じていた)人は、福島での原発事故の前から少なからず存在した。そして、その問題の重要性について社会に訴える努力も続けられてきた⁽⁸⁾。しかし、多くの原発に関する問題の指摘にもかかわらず、2011年の福島第一原発事故に至ってしまった。

その大事故に至った1つの大きな要因として、主要メディア(以下、メディアと略す)による原発の「必要性」や「安全性」や「経済性」などを訴える広告などの情報が、原発の問題を指摘する情報よりもはるかに多であったことがあるのは確かであろう。また、放射性廃物の問題のほかに原発ジブシーと呼ばれる原発内労働者の問題、あるいは重大事故のリスクなどの問題については、少なからぬ論文や本で取り上げられてはいたが、原発を推進する側の圧力などによりメディアで取り上げられることは少なかった。そうしたことについては、たとえば本間龍氏が『原発広告』などの一連の著作で詳しく記している⁽⁹⁾⁽¹⁰⁾⁽¹¹⁾。

それでも、いくつもの論文や本で取り上げられ、少しはメディアに取り上げられたものはまだよいが、福島第一原発事故が起きる前、ほとんど伝えられなかった原発関係の重要な情報があるように思われる。その中で筆者が気になってきたことの1つとして、チェルノブイリ原発事故による食品汚染についての報道の少なさがあった。それは、実際にあまり報道されるべき価値のないものであったのだろうか。また、関西にいて少なく感じられた報道は、全国的に実際に少なかったのだろうか。そのことについて、データベースによる情報確認が容易になった今、改めて確認し考えてみたい。

具体的には、1986年にタイとフィリピンで大きなニュースとなった放射能汚染食品騒ぎについて、タイなどの地元の新聞をもとに紹介する。そのうち、タイの放射能汚染食品騒ぎについては、隣国マレーシアの新聞からも確認する。また、マレーシアの新聞に掲載された近隣国の情報についても少し紹介する。そして、それらのニュースが、どの程度日本に伝えられたかを日本の新聞記事等のデータベースを使って明らかにする。また、チェルノブイリ原発事故後、放射能汚染食品の話題が日本でどのように報道されてきたかをデータベースで確認することにより、当時日本で放射能汚染食品問題があまり報じられなかったことを確認し、その背景について文献などを参考にしながら考えてみたい。

一方、福島第一原発事故から5年以上を経た今、放射能汚染食品や放射線による健康被害など、また原発関連の報道が十分になされない部分が出てきているように思われる。そして、そうしたことが原発にまつわる問題への人々の関心を薄れさせたり、新たな原子力災害を引き起こしたりすることが懸念される。その近年の状況についても、新聞記事等のデータベース、近年の本や新聞等の記事、またインターネット情報も参考にしながら考えてみたい。また日本国内における最近の報道の自由についても、最近の報道や新聞記事等のデータベースなどをもとに考えてみたい。

なお、福島での原発災害発生を機に、その原発災害に至る過程も含め、原発とメディアの関係についての検証が学会やメディア側などから多くなされてきた。先に本間龍氏の一連の著作については触れたが、ほかにも、たとえば日本マス・コミュニケーション学会は「マス・コミュニケーション研究 84」(2014)において、「メディアは原子力とどう向き合ってきたのか—原子力・原発報道

の史相を探る」と題した特集を組み、福島第一原発事故に至るメディアの状況についての考察も含むいくつかの関係論文を掲載している。そこでは、さまざまな文献調査をもとに、「原子力と世論」⁽¹²⁾ないしは「原子力とマスメディア」関連の研究がやや活発になってくるのは、伊方原発訴訟など原発が社会的争点となった1970年代後半になってからであったが、その後もアカデミズムの世界ではそうした研究は盛んでなかったことが明らかにされている。また、1970年代から90年代にかけて、そうしたテーマの論文を発表しているのは、いわゆる「原発推進派」と目される電力会社やその系統のシンクタンクに属する在野の研究者の方が圧倒的に多く、それらの論文では事故などが強調されることが多い既存のマスコミによる原子力報道への批判が多くなされていたことが確認されている。⁽¹³⁾

また、原発とメディアの関係についてはメディア側からの詳しい検証もなされている。朝日新聞は福島第一原発事故後、「安全神話に加担したのではないか」といった、その事故に至るまでの報道を根底から疑う声の広がりを受け、自社を含むメディアの原発報道についての検証記事を連載することになった。「原発とメディア」と題したその連載は2011年10月から2012年11月まで、10のテーマで計306回にわたり、連載後、それらの記事は本にまとめられている。⁽¹⁴⁾⁽¹⁵⁾そこでは、原発が日本に導入されることになった頃のことから福島第一原発事故後のことまで、具体的な原発に関する動向とそれに関するメディアの対応について、個々の記者や関係者の言動なども再現しながら、福島での原発災害に至る過程などが詳しく検証されている。

あるいは、金平茂紀氏はテレビ局側からの視点として、いわゆる3・11以前の日本のテレビは、概して原発について異議申し立てをする集会やデモに対してかなり冷淡であり、とくに3・11以前の10年余りの時期については、反原発・脱原発運動はテレビからはほぼ完全に消え去っていたとしている。⁽¹⁶⁾

これらの論考や検証などから、福島第一原発事故発生まで、原発を推進、あるいは是認する側のさまざまな圧力もあり、原発に批判的な報道が抑えられる傾向があったことが確認できる。筆者がとくに気にしてきたチェルノブイリ原発事故による食品汚染についての報道の少なさもそうしたことと無関係ではないように思われるが、それについては、少しは本や冊子などにまとめられてはいる。⁽¹⁷⁾⁽¹⁸⁾⁽¹⁹⁾また、テレビでも、その事故から1～2年後を中心に特集番組が組まれたりもした。⁽²⁰⁾そうした本などでは、独自の情報源をもとに、チェルノブイリ原発事故後、日本にあまり入ってこなかった海外の放射能汚染食品についての情報が簡単に紹介されているが、それについて詳しく記されたものはない。

一方、福島での原発災害発生後の原発とメディアの関係について書かれたものは多い。その中には、その災害発生から間もない頃、政府による「ただちに問題はない」という言明が繰り返し新聞やテレビなどで報道されるばかりで、「今、逃げたほうがいいのかどうか」、「自分はどのくらい被曝しているのか」、「食品、農作物はどのくらい安心なのか」などといった市民が欲しい情報が伝わらず、人々がインターネット経由の情報に頼る傾向が強まったこと、あるいは福島第一原発で最初の大きな水素爆発映像が全国的に放送されるまでに時間がかかった経緯や背景、また福島での原発事故が海外でどのように伝えられたかなど、災害発生初期の事柄について詳しくまとめたものがある。⁽²¹⁾また、ジャーナリズムの専門家の立場から、主に東日本大震災発生から約2年間にメディアが

果たした役割や報道の問題点などについて詳しく論じたものもある⁽²³⁾。本稿後半の考察では、原発災害による食や健康への影響など現在進行中の事柄が対象となるが、それら近年の著作や新聞記事情報なども踏まえながら考察を進めてゆきたい。

①……………チェルノブイリ原発事故後の食品汚染報道

1986年の旧ソビエトのチェルノブイリ原発事故は、世界中の人々に大きな衝撃を与えた大事故であり、大災害であった。学生時代より原発に多くの疑問を感じ、やがてどこかの原発で大事故が起こることを予感していた筆者の受けた衝撃も、たいへん大きなものであった。その事故後、そのような事故などが決して起こらないことを願い、原発の問題を考える緊急のシンポジウムなどを開催したりもしたが、その一方で、その事故や原発関係の情報をできるだけ多く集めるようになった。

そして、勤務先の大学の図書館にある新聞も含め、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、日本経済新聞、京都新聞、マイニチデイリーニュース、ジャパントタイムズの各紙はほぼ毎日目を通すようになった⁽²⁴⁾。また、その他の新聞や雑誌記事、テレビのニュースも可能な範囲で見えるようにした。また、今日のようにインターネットも利用できなかった当時、海外の情報源として、短波放送で明瞭に聞くことができたVOA（Voice of America）⁽²⁵⁾の英語ニュースもできるだけ聞くようにした。

そのような情報収集の中で、チェルノブイリ原発事故後、日本で放射能汚染食品に関する情報が入りにくくなっていることを筆者が感じはじめたのは、チェルノブイリ原発事故から約2ヶ月を経た1986年6月下旬であった。すなわち、1986年6月22日付の英字新聞、マイニチデイリーニュースは、イングランドとウェールズ地方のいくつかの羊の群で放射能の値が上昇しているため、120万頭の羊の屠殺と移動をとりあえず3週間禁止するという内容のAP電の記事を載せていた。チェルノブイリから2,000km以上も離れたイギリスでの深刻な放射能汚染を伝えるその記事は比較的大きな扱いであり、その記事の内容は、多くの日本人にも大きなショックを与えるに違いないものであった。しかし、京都でそのニュースを他のメディアで見聞することはできなかった。

その4日後にも、マイニチデイリーニュースでは、イギリスの羊の放射能汚染に関する記事が出たが、その記事も他紙などで確認することはできなかった。そして、そのことはほとんどの日本人に知られぬまま2ヶ月以上過ぎていった。筆者がその関係のニュースを次に別のニュースメディアで知ったのは、マイニチデイリーニュースの報道から2ヶ月余りを経た1986年8月25日のNHKの夜9時からのニュース番組によってだった。そのニュースは、当時NHKのロンドンの支局長であった高島肇久氏によるもので、羊の屠殺と移動の禁止により被害総額が1,000万ポンド（当時約23億円）にもものぼるものと見られることなどが伝えられていた。

そのイギリスの羊の放射能汚染が報道される前には、「イタリア北部でミルク販売禁止」（1986年6月2日付朝日新聞夕刊）や「イタリアで放射能汚染ウサギ数万匹処分へ」（同年6月3日付毎日新聞夕刊）などの記事も見られたが、6月下旬以降そのような放射能汚染の記事を見ることは非常に少なくなった。フィリピンの輸入ミルクの汚染の話（同年9月6日付毎日新聞朝刊）など、かろうじて小さな新聞記事になるものもあったが、筆者が同年9月上旬のVOAニュースで聞いたブラジルの汚染ミルクの話や⁽²⁶⁾、マレーシアの汚染食品の話（同年11月18日付社会新報）は、京都で

見る限りやはり主な新聞やテレビでは取り上げられなかった。また、同年11月21日にVOAで聞いたタイに輸入された放射能汚染粉ミルクの話も同様である⁽²⁷⁾。

ただ、そのタイのニュースは比較的大きな報道であり、定時ニュースで繰り返し放送されたので、午後10時からのニュースを録音することができた。その内容は、「タイに輸入された大量の粉ミルクと子供用食品から危険なレベルの放射線が検出され、政府はもっと早く対応すべきだったと非難の声がある中、汚染食品が店頭から回収された。」というものであった。

さらに、そのVOAのニュースから1週間後の同年11月28日、やはりVOAで、タイが粉ミルクなどの汚染に対して取った措置をECが非難し、ヨーロッパの食品をもっと輸入するようタイに圧力をかけているというニュースが流れた。それは、いよいよ多くの日本人の興味を引くと思われるニュースであったが、そのニュースも日本の報道として見聞することはなかった。これらのニュースは、本当に日本で報道するに値しないようなものだったのだろうか。ここでは、タイとフィリピンの例などについて、現地や隣国の当時の新聞などから、そのニュースの内容を詳しく確認しておきたい。

(1) タイの放射能汚染ミルク騒ぎ

1986年11月のタイにおける放射能汚染ミルクに関するニュースについては、バンコクで発行されている日刊の英字新聞、バンコクポスト（Bangkok Post）が京都大学東南アジア研究センター（現在：東南アジア研究所）で見られ、1986年12月から翌年1月にかけてその図書館へ通い、輸入放射能汚染食品関係の記事を集めた。その結果、11月中の新聞だけからでもたちまち大小20近い記事を見ることができた。なお、当時確認した『東南アジア要覧1985』によると、バンコクポスト紙は、発行部数3万5,000、在タイ外国人やタイのインテリ層を読者とする高級英字紙ということであった。

一方、タイの隣国マレーシアのそのニュースに関する新聞報道については、2015年5月と10月に明治大学がマイクロフィルムの形で保有するストレイツタイムズ（Straits Times）で確認した。なお、1986年のマレーシアの新聞は、日本国内ではその明治大学保有のもの以外は確認することができなかった。

a) バンコクポスト紙の報道

バンコクポスト紙の報道の詳細については、その翌春発行された勤務先大学の雑誌『木野評論』にまとめ⁽²⁸⁾たが、1986年11月から同年12月におけるとくに重要な記事の概要は次の通りである。なお、月日はバンコクポスト紙の発行日である。

11月19日（水）放射能の安全基準値決定

公衆衛生省は昨日、輸入の牛乳、乳製品、穀物などについて放射能の安全基準値を設定した。その規制はソビエト、チェルノブイリ原発事故に伴うものである。その原発事故によって、放射能の被害がヨーロッパのいくつかの国にも広がったが、タイはそれらの国々から乳製品を輸入している。既に何か国かでは、ヨーロッパからの乳製品などの食品の輸入を規制する予防措置が講じられてお

り、ヨーロッパからの輸入食品中の放射能値は消費者にとって危険ではないかという心配が広がる中、その安全基準の発表は行なわれた。食品中の放射性物質、セシウム 137 は以下のように決められた。

- 牛乳 1ℓ当たり7ベクレル以下。7ベクレルというのは、チェルノブイリの事故のあといくつかの国でセシウム 137 の許容量となっている1ℓ中2ベクレルという数字に、測定装置の1ℓ当たりの誤差5ベクレルを加えたものである。ちなみに、タイ産の牛乳からは全く放射能は検出されていない。
- 粉ミルク、乳製品、幼児のための食品 1kg当たり21ベクレル以下。21ベクレルという数字は、1kg当たり2ベクレルの牛乳が粉ミルクになるとき8倍に濃縮され1kg当たり16ベクレルとなり、それに測定誤差の5ベクレルを加えたものである。
- 穀物その他の食品 1kg当たり6ベクレル以下。以前にチェックしたものでは1kg当たりせいぜいわずが1ベクレルであったため、測定誤差の5ベクレルを加えて、規制値は6ベクレルである。

また、前述の輸入食品には、輸出国がセシウム 137 の値を記した証明書が必要である。乳製品などの食品の放射能値の検査は、公衆衛生省と平和のための原子力局が厳密に行なう。そして、もし基準値以上の放射能が見つかった場合には、その製品は店頭から回収されることになる予定である。

設定された基準値は、国際放射線防護委員会（ICRP）の基準よりもずっと厳しいものである。たとえば、ICRP が定めた、妊婦幼児に害のない乳製品や粉ミルクなどの食品の放射能値は1kg当たり50ベクレルである。

11月21日（金）危険な放射能により乳製品販売禁止に —乳児用ミルク、店頭から回収—（図1）
食品医薬品局（FDA）が昨日発表したところによると、輸入された乳製品のうち7種類のものの放射能含有量が国の基準値を上まわり、それらの商品は市場からただちに回収される予定である。



図1 1986年11月21日のバンコクポスト(1面)

そのうちディートヘルム社が6種類を、スカセム社が1種類を輸入しているが、両社はFDAと全面的に協力して今月末までに市場からそれらの製品を回収することを約束した。回収される製品は、オランダとデンマーク製の粉ミルクで、その汚染値は1kg当たり24～66ベクレルであった。

11月21日（金）FDAのミルク輸入予算、国会の委員会により停止

国会の予算精査委員会は昨日、ヨーロッパから輸入の放射能で汚染された乳製品を扱うFDAの予算を一時停止した。

同委員会のスポークスマンであるピヤナット・ワッチャラポーン氏によると、その予算額は3,900万バーツである。公衆衛生省は4月のソビエト、チェルノブイリ原発事故のあと、先進工業国がタイへ汚染粉ミルクを棄てたとしている。別の国会議員によると、汚染が8月に見つかるまでに、約17トン（約187万バーツ相当）の粉ミルクが北ヨーロッパから輸入されていた。しかし、9月に汚染が認められた時には、輸入は約116トン（約703万バーツ相当）と数倍に増えた。国の放射能の安全基準ができたのは、汚染ミルクが最初に認められてから約2ヶ月後だった。

ピヤナット氏は次のようにも述べている。「我々は常に貿易において不利な立場に立たされてきた。というのも、行政当局は富める国々が第三世界の国々に不良商品を流すことを許しているからである。そして、第三世界の国々の大臣たちはいつもそれらの製品をつくる会社を保護する行動をとる。」また、同氏は、FDAは粉ミルク中の放射能はたいへん低いので乳児に害を与えることはないと言っているが、害は何年もたたないとわかるのではなく、FDAが保護手段をとるのにたいへん時間がかかったのはその能力の無さを表わしていると主張している。

ピヤナット氏によると、マレーシア、シンガポール、フィリピンは許容値をより高い1kg当たり120ベクレルにしているが、汚染された粉ミルクはすべて拒否し、すべて送り返しているという。

11月22日（土）母親たちに輸入乳製品でパニックにならないようにと指示

公衆衛生省の高官によると、母親たちはヨーロッパからの放射能で汚染した乳製品のためにパニックを起こす必要はない。それは、タイ政府は赤ちゃんに対していかなる危険もないように厳しい安全基準を設けており、輸入乳製品に見つかった放射能値は、国際的な基準よりも低いからであるという。同省はこの程度の汚染は赤ちゃんに何ら危険を与えないと信じているが、母親には危険の可能性を避けるように助言している。同省によると、母乳が赤ちゃんには最もよい。

バンコクポストの昨日の調査によると、政府の販売禁止措置はヨーロッパからの輸入乳製品の売り上げに大きく影響を及ぼしている。主婦らは、多くのヨーロッパ製品は政府のブラックリストにないにもかかわらず、それらを避けているようである。一方、タイ製品や日本からの輸入品の売り上げは目だって増えている。

11月28日（金）ECはより甘い放射能基準値を要求 農業援助費削減と脅す

ヨーロッパ共同体（EC）は昨日、もしタイ政府が輸入乳製品などの食品の放射能の基準値を見直すことを拒めば、タイへの農業援助を削減すると脅した。バンコク駐在のEC高官はタイの放射能基準値を「科学的かつ体系的な基準となっていない」と述べている。

ECの東南アジア代表、エンディミョン・ウィルキンソン氏は、副商務相、プラチュアブ・チェヤサーン氏との会談で次のように述べたと伝えられる。「最近、タイの公衆衛生省によって定められた、1kg当たり21ベクレルという基準値は、タイのEC諸国への輸出に影響を及ぼすことになろう。オランダからの何千トンもの粉ミルクが、タイ国内の市場にまわることを許可されず、クロン・トイ港で現在止まっている。タイの基準値はあまりにも低すぎる。ECでは1kg当たり370ベクレル、アメリカでは124.74ベクレルが基準値となっている。」

また、ウィルキンソン氏は次のように述べたとも言われる。「たとえばフィリピンは、放射能の基準値を、国際的に見てたいへん低く設定した。ECはこれを貿易保護策と見なし、公衆への安全措置とは見なさなかった。そしてこのためにECはフィリピンに対して、農業援助を削減するという報復措置を講じた。」

タイは7,000万USドルをECより農業援助として受けとっている。そして新たに6,000万USドルの援助金を受けとる予定である。援助の詳細を議論する会談は来年1月に予定されている。しかし、ウィルキンソン氏は、もしタイがECの要求どおりに放射能の基準値の見直しを拒めば、会談で好ましからざる空気が支配し、タイにとって良くないことになろうと言っているという。

ウィルキンソン氏によると、ECの放射能基準値は、ICRPの基準に基づくもので、1kg当たり1,000ベクレルでも健康への影響は心配ないが、それよりさらに低い600ベクレルを一般の食品に、そして370ベクレルを乳幼児の食品に適用している。そして、ECの食品の最近の放射能値は、1kg当たり370ベクレルよりはるかに低く、全く健康には問題ないという。

11月29日（土） 外相、EC援助削減の脅しを無視

シッティ・サベツィラ外相は、もしタイがその放射能基準値を見直さなければ農業援助を削減するというEC高官の脅しを、重要でないと無視した。シッティ氏は、ECの東南アジア代表であるウィルキンソン氏を、たいした人物でなく権力もないとして、その脅しを問題にしていない。

シッティ氏は、政府が人々の利益を保護すると考える基準を設けることは、政府の義務であり、政府のとった行動は正しいと述べた。そして、基準の設置は一時的な対策で、放射能値が下がった時には、その基準は取り下げることができることを同氏は付け加えた。

一方、昨日開かれたFDAのセミナーでは、放射能の安全基準はICRPの基準に基づいており、適当であるとの主張がなされた。FDAの次局長であるパクディ・ポティシリ氏は、その基準は放射能と縁のないタイに合っていると述べた。パクディ氏によると、ヨーロッパの国々は、常に放射能とかわってきているために、高い値の安全基準を設定した。

11月29日（土） 貿易会議所、ECの援助削減の脅しを非難

貿易会議所代表のタパナ・ブナーク氏は昨日、EC東南アジア代表の援助削減の脅しを強く非難し、タイはECの援助なしでも自立できると述べた。同氏はまた、「ECは援助によって、私たちの幼児や児童らの罪のない命を買うことはできない。あの代表の言ったことは、タイの幼い子供らの命ではなく、単に彼らの利益を守ることを目的にしたものだ。」と述べた。

報道されているウィルキンソン氏の言葉がもし本当なら、それは極めて無礼な言葉であり全くタ

イの内政干渉に等しいとタパナ氏は言う。同氏は、タイの放射能基準値は適当であり、全く貿易保護主義的なものではないと考えている。

11月29日（土）放射能基準値は低いと商務相

商務相、モントリ・ポンパニック氏は昨日、副商務相がECの要求を暴露したことに憤慨して、皮肉たっぷりに、私はタイの放射能基準値は世界で最も低いと思っていると述べた。同氏はまた、プラチュアブ副商務相が商務省と関係のないことをなぜ暴露したか理解できないし、プラチュアブ氏の言ったECの要求は目新しいことではないと述べた。

12月2日（火）放射能規制により価格上昇のおそれ

タイプレジデントフーズ社の販売副部長であるサンチャイ・ティウプラセトクル氏が昨日述べたところによると、政府の放射能規制によって食品製造業者は多くの製品が値上がりすることを心配している。

サンチャイ氏によると、タイ政府は今、ヨーロッパからのものだけでなく、すべての国からの輸入小麦の検査をタイへ入る前に行なっている。そして、オーストラリア、カナダ、アメリカから小麦を輸入してインスタントヌードルやビスケットやパンを作っている同社が影響を受けている。そのような放射能規制によって、食品産業は一時的な小麦不足の状態となり、主要原料である輸入小麦の値段は上がることになるだろうと同氏は言う。

また、サンチャイ氏は次のことを強調した。来年、インスタントヌードルやビスケットの生産コストは、タイ国内での小麦や、もう1つの主要原料であるヤシ油の価格上昇によって高くなるだろう。しかし、多くの新製品が発売され、市場での競争が激しくなるので小売価格は上がることはない。

12月3日（水）販売禁止の粉ミルク、国外輸送へ

公衆衛生相、ターボン・チャイヤナン氏が昨日語ったところによると、40トン以上の放射能汚染された粉ミルクは、輸入業者の手によって、より安全基準の甘い国へ再び船で輸送される予定である。

それらの製品は、ディートヘルム社とスカセム社によって輸入されたものであるが、回収命令の発表された時には、ディートヘルム社が輸入した65トンの汚染粉ミルクの75パーセント以上が消費者に売られていた。スカセム社は27トン以上の汚染粉ミルクを輸入し、店頭に並んだ5.76トンのうち5トンが回収された。残りの21.75トンは小売業者に回っていなかった。

12月15日（月）放射能騒ぎから学んだこと〔時事批評〕

「放射能基準設定以前に売られていた粉ミルクを飲んだ者は皆、それらの製品を飲んでも安全だったと確信する。」（12月6日、タイ予防医学会決議）

タイは、世界で最も厳しい放射能規制を誇っているが、近隣東南アジア諸国のビルマ、ラオス、カンボジア、ベトナム、インドネシアはまだそのような規制は全くない。タイが放射能規制を行なったことによる経験は、たいへん痛みのあるものであり、教訓的なものであった。粉ミルクを輸

入っていた2つの会社は、予期しない大きな打撃を受けた。ECとの関係は緊張したものとなった。国際的機関や諸外国の放射能に関する勧告の信用は傷つけられた。FDAは信用を失い予算停止にまで至った。新聞は扇動的に騒ぎ、人々は放射能の被害に必要以上に怯えた。また、今後予想される品不足や価格上昇の不安などもある。

タイ当局は、誰よりも放射能の危険をよく知っていたはずだが、国内外の識者の意見を無視し、早急に輸入禁止を宣言した。その一方で、汚染製品がタイへ入っていた可能性を考えると、放射能に関する適切な輸入規制が長い間行なわれなかったことの意味は極めて重大である。しかし、多くの非難があるが、販売禁止された製品が間違いなく害を起すことを示す証拠は出てきたのだろうか。汚染粉ミルクの放射能値はタイの基準より高いが、アメリカFDAやECの基準、1kg当たり370ベクレルに比べるとずっと低い。これらのことを考えた時、私達のとった行動は正しかったと言えるのだろうか。

12月24日（水）粉ミルク、国外へ輸送される

ディートヘルム社は昨日、放射能汚染粉ミルクのうち66トンを船で国外へ輸送した。これは市場から回収された約1,000トンの乳製品の一部で、その輸送としては最初のものである。

b) ストレイツタイムズ紙の報道

タイの隣国、マレーシアの新聞ストレイツタイムズのタイの放射能汚染食品騒ぎに関する主な報道の概要は次の通りである。なお、月日はストレイツタイムズ紙の発行日である。

1986年11月22日（土）タイの国会議員ら、放射能汚染ミルクの輸入に怒る

アルバート・ラマリಂಗム バンコク特派員より

タイ当局は昨日、高い放射能汚染が判明した4つのブランドの輸入粉ミルクをタイの店頭やスーパーマーケットの棚から一掃し始めた。当局によると、それらの商品は、昨年4月のソビエトのチェルノブイリ原子力災害による汚染とのことである。

国会議員らがまず不満に述べたことは、先進工業国は今、チェルノブイリの事故で汚染された粉ミルクをタイに廃棄しているということ、そしてタイ政府がその問題について注意を怠っているということである。

食品医薬品局（FDA）長官のプラチャ・エマモーン博士によると、4つの輸入ブランド品は7つのロットでタイに入り、公衆衛生省の基準限度を大きく上回る放射能に汚染されていたと言う。

新聞によると、プラチャ博士は、それらの製品はオランダのベアの子供用補助食品、デンマークのネスプレイ、ラクトゲン、モリーであると述べたとのことである。

木曜日、国会議員らは、放射能汚染基準についての措置をとることに関し、公衆衛生省とFDAの「遅さ」に強く怒っていた。そして、下院予算精査委員会はFDAに割り当てられる3,900万バーツ（310万シンガポールドル）の予算を停止することを提案した。

タイの新聞によると、その委員会の野党議員であるピヤナット・ワッチャラポーン氏は、ヨーロッパからのミルク関連製品の出荷が8月以降7倍に増加しているらしいと述べているとのことである。

ある。同氏はまた、チェルノブイリ原発事故から7ヶ月経って、公衆衛生省はようやく火曜日に放射能汚染基準値を決めたと非難した。

また、ピヤナット氏は、「タイ政府は、豊かな国が第三世界の国々に商品を捨てるのを許しているため、我々は常に貿易で不利な立場にいる」と語ったとのことである。同氏は、他の野党国会議員とともに証拠を集め、政府に対して不信任動議を出したいと述べた。

1986年11月24日（月） タイの母親たちはほかのベビーフードに変更

土曜日の新聞報道によると、タイの母親たちは、ヨーロッパから輸入されたいくつかのミルク製品に放射能汚染が見つかった後、新しいブランドのベビーフードに切り換えている。

公衆衛生省が民衆に保証したことは、4月のチェルノブイリ原発事故による放射性物質降下により汚染された可能性があるヨーロッパからいくつかの幼児用食品と粉ミルク製品の輸入禁止により、うろたえる必要は全くないということである。

禁止された製品には、オランダのベアブランドの幼児用食品とデンマークのネスプレイとラクトゲンブランドの粉ミルクが含まれている。

1986年11月28日（金） ヨーロッパからの粉ミルクは安全：環境省

汚染が見つかったものは拒絶され国内市場に出ることはない

この国で売ることが許されている東西ヨーロッパ諸国からの粉ミルクは消費しても安全である。環境省は、放射能汚染がないことを保証するため、すべての貨物をチェックしてきている。汚染されているものは拒絶され国内市場に出ることはない。

4月のソビエトのチェルノブイリ原発事故以来、環境省は438の粉ミルクの荷物をチェックしてきた。この4分の1以上にあたる123の貨物が汚染されていたため拒絶されたと、同省スポークスマンは昨日語った。そのスポークスマンは、それらの貨物が来た国名を言うことを拒否した。

一方、同氏はタイの国会議員がタイに放射能に汚染されたミルクが輸入されたことに怒っているという最近の新聞記事について論評した。タイの国会議員が不満を述べているのは、先進工業国がタイにチェルノブイリの事故で汚染された粉ミルクを投棄していること、またタイの政府はその問題について注意していないことである。食品医薬品局（FDA）長官のプラチャ・エマモーン博士は、輸入された粉ミルクの4つのブランドは7つのロットでタイに入ったものであり、公衆衛生省の基準を大きく上回る放射能汚染レベルであったと述べた。タイの新聞によると、同氏は、それらの製品はオランダのベアの幼児用食品とデンマークのネスプレイとラクトゲンブランドとモリーと述べたとのことである。

輸出入に関するシンガポールの貿易統計によると、シンガポールは東西ヨーロッパ諸国から約400万ドル相当のスキムミルク粉乳を5月から9月にかけて輸入した。シンガポールはまた、同じ期間に約660万ドル相当のスキムミルク粉乳を、オーストラリア、日本、マレーシア、ニュージーランド、米国などの他国から輸入している。

西ヨーロッパ諸国からのミルクとクリームパウダーの輸入は、同期間で970万ドルよりも多かった。オーストラリア、日本、マレーシア、ニュージーランド、米国などの国からの同様製品は、そ

の期間に1,800万ドル以上であった。

1986年11月29日(土) タイ政府、放射能安全基準をめぐる苦境

アルバート・ラマリンガム バンコク特派員より

タイ政府は昨日、ヨーロッパからの乳製品にかなり高い放射能安全基準を課す決定をしたことで各方面と激しいやりとりをすることになった。タイの欧州共同体事務所オフィスは、タイの政府に放射能安全基準を下げることを望んでいる。その一方、野党の国会議員らは、政府が高い放射能を含んだ輸入粉ミルクと赤ちゃん用補助食材をタイに投棄することを許したという彼らの訴えを述べるため、議会での討論を要求した。東南アジアにおけるECの代理大使で代表代行を努めるエンディミョン・ウィルキンソン博士は、木曜日に、タイの副商業大臣プラチュアブ・チャイヤサーン氏を訪ね、国際標準に合やすようにEC製品に対する放射能安全基準を引き下げよう求めた。

先週、タイ当局は、明らかに昨年4月のチェルノブイリ原発災害により汚染されているとの理由で、オランダとデンマークから輸入された乳製品7品目を店やスーパーマーケットの棚から取り除きはじめた。タイ政府は、最大でkgあたり21ベクレル(bq/kg)という放射能基準を課しており、ヨーロッパからの乳製品のうちのいくつかが3度この放射能基準値を超えた。

ECの公式スポークスマンによると、ウィルキンソン博士はプラチュアブ副大臣に対し、タイにより設定された高い放射能基準により数千トンの粉ミルクがバンコクのクロン・トイ港で足止めされ、タイとEC貿易関係が傷ついていると述べた。同スポークスマンはまた、ECの放射能基準は370ベクレルであり、米国は125ベクレルに基準を設定していることを指摘した。

昨日の記者会見において、チラク・イサランクラ官房長官は、放射能に汚染された酪農製品が先週発見されて、非常に高い放射能基準が設定されたことを認め、「我々はたいへん長い期間における累積的な影響について非常に心配し、最も厳しい基準を適用した」と説明した。

ウィルキンソン博士は、もし放射能の閾値が改められないならば、ECによるタイのタピオカ農民を助けるための7,000万ドル(1億5,330万シンガポールドル)の援助を見直すと脅迫したと、いくつかのタイの新聞は伝えている。しかし、ECスポークスマンによると、そのような脅しはなかったとのことである。「我々にとって、全般的にはとくに問題ない。我々は、ただ放射能に関するECの基準を示しただけだ。」と、そのスポークスマンは述べた。

ECは木曜日の夜、ヨーロッパの酪農製品の安全に対する懸念に対する声明を出した。それによると、ECは食品の放射能基準についてタイと同様に強い関心を持っているが、「最も科学的な知見では、チェルノブイリ事故により生じた状況下において、すべての食品で1kgあたり1,000ベクレルの規制値が健康保護の観点から控えめな数字である」。

(2) フィリピンでの放射能汚染食品公表とその後の動き

チェルノブイリ原発事故後、フィリピンで最初に放射能汚染食品が公表されたのは、1986年9月であった。そのフィリピンでも、上記のタイと似た動きがあった。そのニュースは、関西では毎日新聞が小さく伝えたが、詳しい報道はなかった。筆者はそのニュースも気になり、1987年3月に現地フィリピンを訪ねた。そこで調べたことについては、雑誌『技術と人間』(1987年7月号)にま

とめたが、その概要は次の通りである。

筆者がフィリピンの国立図書館などで目を通した新聞は、マニラブリティン（以下、M.B.と略す）、マニラジャーナル（以下、M.J.）、フィリピンデイリーインクワイアラー（以下、P.D.I.）などであるが、フィリピン各紙はすべて最初の放射能汚染食品公表のニュースをその1面で取り上げ、その後も1週間余り、ほとんど連日のようにその関係の記事を掲載していた。そして、その後も2ヶ月以上にわたり、関連したニュースが時々比較的大きな扱いの記事となっていた。なお、各記事の最初の日付は新聞が発行された日の日付であり、それぞれの記事を掲載した新聞名の略記は最後にかっこ内に示した。

1986年9月5日（金） 昨日、国の基準を上回る放射能汚染食品が初めて公表され、バーチツリーという粉ミルクとダッチレディーという濃縮ミルクの販売と飲用が禁じられた。また、ダッチレディーの輸入業者であるデアリーハーベストマーケティング社は、フィリピン原子力委員会の分析結果がわかるまで販売しないようにとの食品医薬品局の命令を無視してミルクを販売したため、その輸入販売の免許が停止された。

フィリピンの放射能の安全基準値は粉ミルクは1kgあたり22.2ベクレル、液乳は14.8ベクレルであるが、バーチツリーには54.8～111.1ベクレル、ダッチレディーには24.3ベクレルの放射能が検出された。

ベンゾン保健相は、この発表に先立ちアキノ大統領ともこの問題について協議したこと、またフィリピンで見つかった乳製品の放射能汚染のレベルは370ベクレルというECの基準に比べると厳しい値であるが、成長期の子供らの食品であるために十分な注意を払ったことを強調して述べた。フィリピンでは、原子力委員会や食品医薬品局などが共同で、7月1日以来ヨーロッパからの輸入食品の放射能検査を始めていた。（各紙のまとめ）

1986年9月6日（土） アイルランド製の粉ミルク、ミックスミーに国の基準を超える292ベクレルの放射能が検出されたと原子力委員会が発表。これで3つの放射能汚染ミルクのブランド名が公表されたことになる。（M.J.）

1986年9月8日（月） バーチツリーの輸入業者は、先の放射能汚染ミルクの公表とそれに伴う販売禁止等の措置について、原子力委員会や食品医薬品局に対して抗議した。その輸入業者は、フィリピンの放射能規制は不当に厳しいこと、また汚染ミルクは公表された製造番号のものだけで、それらは店頭にはないことをはっきりと人々に伝えるよう訴えている。（M.J.）

1986年9月9日（火） コンセプション通産相は、放射能で汚染されたミルクは処分されるか、それらを受け入れる国に送られることになるだろうと述べた。一方、ベンゾン保健相は、もし汚染ミルクが製造業者に返還されると、業者はそれを別の容器に詰め替えてまたこちらへ送ってくることも考えられるため、汚染ミルクを返還しないという保健省の姿勢を繰り返し述べた。（P.D.I.）

1986年9月10日（水） パーチツリーに新たな汚染製品が見つかる。それは、有効期限が1989年6月のもののうち、4つの異なる製造番号のものである。一方、保健省は国の基準を上回る放射能汚染食品は、輸入業者の費用でその積み出し地へ返還するという考え方を示した。(M.B.)

1986年9月11日（木） 原子力委員会のコーパス博士によると、政府は食品中の放射能基準値を見直す可能性がある。そうなれば、現行の基準が厳しすぎるといふ食品輸入業者には救いとなるかもしれない。

原子力委員会は、フィリピン、日本、アメリカ、デンマークにおける1979年から1984年までの乳製品中の放射能に関する文献をもとに、その平均的な値を出し、それに測定誤差を加えて11ベクレルという値をはじき出したが、その他の要素も考慮し、許容基準値を22.2ベクレルと決定した。(M.B.)

1986年9月24日（水） 原子力委員会は、フィリピンを訪れているオランダ政府高官が、フィリピンの放射能基準値は「非現実的」と述べたことについて反論した。(M.B.)

1986年10月1日（水） 国の基準を超える放射能汚染ミルクがすべてまだ国内に残ったままになっている。保健省筋によると、それは中央銀行がそれらの積み戻しのための書類を処理するのが遅れ、ミルク会社が汚染乳製品を送り返すためのドルを得られなかったためという。

一方、いくつかのミルク会社が損害を受けたとして保健省を相手取って訴訟を越こすという話について、同省筋は、保健省は国際放射線防護委員会（ICRP）の勧告に従っているのでそれはできないだろうと述べた。ICRPの勧告では、各国は状況の違いに応じてそれぞれの放射能許容値を決定しなければならないとしている。(M.B.)

1986年10月3日（金） 詰め直されたラベルのない粉ミルクがマニラ市内の露天の店先やマーケットにあふれていて、放射能汚染ミルクが詰め替えられたものではないかという不安を呼んでいる。一方、9月にオランダから輸入されたイフォラックという粉ミルクから35.5ベクレルの放射能が検出され販売禁止になった。これで放射能汚染で販売禁止になったミルクのブランドは9つ目になる。(M.B.)

1986年10月19日（日） 食品医薬品局はパーチツリーの粉ミルクの一部に安全宣言を出し、その国内での販売を認めた。一方、食品医薬品局のサンチェス局長は、保健省と食品医薬品局の検査スタッフに対し、パーチツリーの粉ミルクを小売店の棚からサンプルとして取ったり、みだりにサンプルを採取しないように警告した。(M.B.)

以上が1986年9月から10月初旬にかけてのフィリピンでの放射能汚染ミルクをめぐる動きの概要であるが、フィリピン政府の内部資料⁽²⁹⁾などから次のことも確認できた。

当初、検査対象となる輸入食品は、ヨーロッパと中国からのものに限られていたが、やがてすべ

ての輸入食品が対象とされた。その検査体制は1986年9月下旬頃から1ヶ月余りはとくに厳しく、乳製品と乳幼児用食品には輸出国当局の放射能証明書が必要とされた。しかし、その後、検査体制はしだいに緩められ、ヨーロッパ諸国からの乳製品とその他の乳幼児用食品以外は抜き打ち検査となった。また、1987年2月3日以降、当初の基準値が一部変更された。その1つは穀類とその加工品の基準値で、当初の6ベクレルから11ベクレルに、もう1つは肉とその加工品の基準値で、当初の6ベクレルから14ベクレルに改められた。フィリピン食品医薬品局の関係者からの聞き取りによると、その大きな背景として、輸入業者の圧力があったという。

(3) その他放射能汚染関係ニュース — ストレイツタイムズの記事から —

2015年5月と10月に、チェルノブイリ原発事故後のマレーシアの新聞ストレイツタイムズに目を通して、上記以外にも目にとまった放射能汚染食品関係のニュースがある。次の2つの記事からは、放射能汚染食品についての情報が少ない3つの国の様子がうかがえる。

1987年1月9日（金）放射能汚染粉ミルク返還される

クアラルンプール——国の基準値より高いレベルの放射性物質で汚染されたことがわかった600袋の輸入粉ミルクが、イギリスに返すよう命じられた。健康サービスの指揮官であるアブドラ・アブドゥル・ラーマン博士は昨日、15トンの完全クリーム粉ミルクの積送品が12月27日にクラン港に到着したあと、それが留置されたことを明らかにした。「輸入業者は、ただちにそれを原産国に送り返すように命じられた」と、同指揮官は述べた。

また、同氏によると、首相部の核エネルギー部門の分析によって、その粉ミルクには高レベルの放射性セシウム137とセシウム134が含まれていたことが判明した。公衆衛生省のスタッフによると、昨年5月以降、8つの食品と動物用飼料の積送品が高レベルの放射性物質を含んでいることがわかったあと、国内に入ることを止められた。——ベルナマ（マレーシア国営通信）

1987年4月27日（月）放射能への恐れでミルクの売れ行きふるわず

カトマンズ——チェルノブイリの大災害によって汚染されたと疑われるポーランドからの粉ミルクの積荷が行方不明になり、放射能汚染の心配が2つの南アジアの国々で広がっている。バングラデシュ当局者によると、高い放射能値であることが判明し販売禁止になった12万袋のスキムミルクのうち1,100袋の行方がわからなくなっている。ネパールでは、ミルクの売上は急落してきており、政府が所有する酪農開発公社が、ネパールでは汚染されたミルクが売られていないと市民を安心させようとしたにもかかわらず、裁判沙汰になってきている。

一方、バングラデシュで今月初め、検査でミルクの積荷に非常に高い放射能汚染が見つかったことを当局が発表し、恐怖が始まった。ポーランドの当局者は検査結果を疑い、検査手順が国際原子力機関（IAEA）により検証されるよう要求した。バングラデシュはその検査を正当としたが、「いかなる場合も市場に出されない汚染されたミルクの処分のため、我が国はIAEAのアドバイスを必要とする」ため、IAEAの査察に同意した。当局筋の話によると、ポーランドは一時、東欧諸国がバングラデシュに経済制裁を加えると脅したという。——UPI

(4) タイ、フィリピンなどの放射能汚染食品騒動についてのまとめ

以上、日本にはあまり伝えられなかった、チェルノブイリ原発事故後のタイやフィリピンなどの放射能汚染食品騒動についてまとめてみた。そのうち、1986年11月から12月にかけてのタイにおける放射能汚染食品騒動については、地元タイのバンコクポスト紙では、1面でも大きく取り上げられ、隣国マレーシアのストレイツタイムズ紙でも大きく取り上げられた。また、それは放射能汚染食品が見つかった際に大きな話題になっただけでなく、その後、タイが設定した放射能基準値に対し、ECがその基準値を引き下げようとする圧力を加えるといった展開となり、それがまた大きな話題となった。貿易で弱い立場にあったタイ側には、富める国によって自国が放射能汚染食品の投棄場にされているという危機感があったことも興味深い。

なお、当時タイの放射能の規制値がヨーロッパなどに比べかなり低く、たとえば乳幼児用食品については、タイでは1kg当たり21ベクレルであったのに対し、ECは370ベクレルという安全基準値を設定していたが、それらは共にICRPの基準に基づいていると述べられている(11月29日付バンコクポスト・タイ外相発言記事、11月28日付バンコクポスト・EC要求記事)。その点について、どこかに何か間違いがあるように思われるかもしれないが、ICRPの勧告を見れば決してそうではないことがわかる。

すなわち、ICRPはその勧告の中で、放射線による公衆の全身被曝線量限度を、1年につき0.5レム(=0.5ミリシーベルト)としていた⁽³⁰⁾。ECなどの基準値は、この値を元に計算されたものと考えられる。一方、ICRPはその初期の勧告の中で「すべてのタイプの電離放射線に対する被ばくを可能な限り低いレベルに低減するため、あらゆる努力をすべきである」(ICRP 1955)としていた⁽³¹⁾。その後、ICRPの勧告は原子力の商業的利用などの増加に伴い、被ばくを「实际的に可能な限り低く維持する」(1959)、「容易に達成可能な限り低く維持する」(1966)、「経済的及び社会的な考慮を行った上で合理的に達成可能な限り低く維持する」(1973)というように変化⁽³²⁾する。その勧告の被曝上限基準は原子力利用上の「がまん値」とも言えるものであるが、タイが設定した基準値は、原発のような大規模原子力利用を行っていない国として、ECからの輸入食品にある程度の放射能汚染があることを配慮しつつ、「被ばくを可能な限り低いレベルに低減する」というICRPの基本的な考えをもとに決定されたものと考えられる。

ちなみに、その後ICRP勧告の被曝上限基準は引き下げられ⁽³³⁾、大きな原子力災害を起こした今の日本でさえ、食品中の放射性物質の安全基準は、一般食品100ベクレル/kg、乳児用食品50ベクレル/kg、牛乳50ベクレル/kg、飲料水10ベクレル/kgとされている⁽³⁴⁾。このような状況を考えても、かつてタイがとった対応は、決して不当なものではなかったことがわかる。

一方、タイよりも先に放射能汚染食品が問題となったフィリピンでも、タイと似たような動きがあったことが現地の新聞などから確認できる。また、フィリピンでは、ヨーロッパとはいえイギリスを越えて大陸からだいぶ離れたアイルランド製の粉ミルクに高レベルの放射能が検出されていた(1986年9月6日、M.J.記事)ことにも驚かされる⁽³⁵⁾。フィリピンは、日本と同じ東南アジアの国で、国家間の関係もそれなりにあり、距離的にも比較的近いにもかかわらず、日本国内にはフィリピンの放射能汚染食品関係のニュースがほとんど伝えられなかったのもやはり不思議である。

また、マレーシアではイギリスから大量の放射能に汚染された粉ミルクが輸入されていたこと、またそれがイギリスに送り返すよう命じられたことなどがわかるが、この関係の情報を日本で伝えたのは読売新聞だけであった。イギリスの羊の汚染については、だいぶ遅くなったとはいえ、NHKのテレビニュースでも大きく取り上げられたが、その読売新聞の記事も小さなものであったことから、イギリスのミルクの放射能汚染については、大部分の日本人が知らずに時が経ったと思われる。

また、マレーシアのストレイタイムズ紙が掲載した、バングラデシュとネパールにおける放射能汚染食品をめぐる動きを伝えるUPI電からは、バングラデシュでもまた放射能汚染食品の扱いがもとなり経済制裁の脅しが増えられるという話があったことがわかる。バングラデシュでの放射能汚染食品関係のニュースも、読売新聞がチェルノブイリ原発事故後から1年を経た同原発事故による食品汚染についての記事の一部として伝えただけで、日本ではほとんど伝えられなかった。なお、1987年4月26日のその読売新聞の記事では、“バングラデシュ政府によれば「300ベクレルもの放射能」が検出された。ポーランド側は「欧州共同体（EC）基準の370ベクレルを下回っているのに」と、ぶ然たる表情だ。”と記され、脅しが明確にわかる表現とはなっていない。また、ネパールにおける放射能汚染食品に関するニュースは、全く日本に伝えられなかった。

これら、タイ、フィリピン、マレーシアなどにおけるニュースは、その一部がVOAでも大きく取り上げられたものであるが、現地や隣国の新聞情報を詳しく見れば、なかなか興味深いニュースばかりであり、ニュース的価値が小さかったとは考えにくい。もしそれらのニュースが広く日本に伝えられていたら、多くの日本人が関心を持ち、ECの対応や放射能の基準値、また原発や原発事故などについて考えることになったことであろう。

(5) チェルノブイリ原発事故による放射能汚染食品関係ニュースはどの程度日本に伝えられたのか

上記のように、チェルノブイリ原発事故後に起きたタイやフィリピンなどでの放射能汚染食品をめぐる動きを伝えるニュースは、興味深いものが多く、ニュース的価値が決して小さくはないように思われる。それにもかかわらず、日本ではそれらのニュースは人々にきわめて伝わりにくいくい状況にあった。また、チェルノブイリ原発事故後、京都で見聞する限り、上記のタイやフィリピンなどの例だけでなく、一般に放射能汚染食品に関する情報が得られにくい状況が続いた。

しかし、新聞の全国紙は地域によって紙面が少なからず異なることもある。そのため、京都での筆者の認識がどの程度一般的なものであったのかどうかを知るために、日本経済新聞社が提供するデータベースである「日経テレコン⁽³⁶⁾」を利用してみることにした。

「日経テレコン」は、そのサービスサイト情報によると、日本最大級の会員制ビジネスデータベースサービスで、過去30年分の新聞・雑誌記事を中心に、国内外の企業データベース、人物プロフィールなど、幅広い情報を収録している。情報を収録している新聞は、日本経済新聞など日経各紙、その他朝日新聞などの全国紙のほか、北海道から沖縄までの50以上の地方紙に及ぶ。

ただし、新聞については情報収録期間が1990年代以降のものが多く、情報収録開始時期が早いところが多い全国紙でも、チェルノブイリ原発事故以前から情報収録されている新聞は日本経済新聞朝刊（1975年4月～；1981年9月までは見出しと一部記事の抄録のみ）と朝日新聞（1985年1

月～) だけである。その他の全国紙の情報収録開始時期は、読売新聞が1986年9月、毎日新聞が1987年1月、産経新聞が1992年9月である。また、地方紙で比較的早く1980年代より情報収録がなされているのは、中日新聞(1987年4月～)、静岡新聞(1988年3月～)、北海道新聞(全道版:1988年7月～)のみである。また、AP通信などの通信社の情報など、新聞記事の見出しは確認できても、著作権の関係でその本文が確認できないものも少なくない。また、国内の通信社である共同通信の共同通信ニュースは直近10年分、時事通信の時事通信ニュースは直近3年分が情報収録期間であり、1980年代はもちろん1990年代のそれら通信社の配信記事情報も知ることができない。

なお、「日経テレコン」には、新聞ではないが、NHKニュースの情報は1985年1月から収録されている。それら新聞などの収録情報は、読者の投書まで収録しているものもあれば、そうではないところもあるなど、その収録範囲は一様ではない。

こうして、強力なデータベースである「日経テレコン」も、決して完璧ではないが、それでも、かつて放射能汚染食品などについての情報がどのように伝えられたのかを知る客観的で重要なツールであることは確かであろう。

筆者は、「日経テレコン」を使い、チェルノブイリ原発事故から10年あまりにわたり、その原発事故に由来する食品の放射能汚染のニュース検索を行ってみた。表1【多ページのため本稿末に掲載】は、そのうち同原発事故から5年間についてのもので、原発事故による放射能汚染が報じられるとき、通常その内容に含まれる「セシウム」をキーワードにして検索を行った結果である。検索対象としているのは、その期間(期間の一部も含む)に情報収録を行っていた全国紙とNHKニュースである。表1中、食品と水の放射能汚染に関することが中心の記事は太字で、またその検索で見つかったその他のチェルノブイリ原発事故関係記事は薄字にして示している。

この作業を通して確認できたことがいくつかある。たとえば、1986年6月22日付の英字新聞、マイニチデイリーニュースに掲載された「イギリスの羊に放射能見付き屠殺禁止」との見出しの記事であるが、朝日新聞東京本社版には「ソ連原発事故で英が羊肉の食用処理禁止」との見出しで同年6月21日の朝刊に掲載されていたことがわかる。ただ、それは281文字の小さな扱いであった。また、同年6月22日のNHKニュースでも「放射能汚染の子羊の肉 英で1か月間も販売」とのタイトル(419文字)で英紙オブザーバーを引用する形で放送されていたことがわかる。

また、「フィリピンの輸入汚染ミルクの話」(1986年9月6日付毎日新聞朝刊)、1986年9月上旬のVOAニュースで聞いた「ブラジルの汚染ミルクの話」、同年11月18日付社会新報掲載の「マレーシアなどの汚染食品の話」については、京都では確認できたが、「日経テレコン」ではどの新聞などからも確認することができなかつた⁽³⁸⁾。その一方で、「スイス南東の湖から放射能 禁漁決定へ」とのニュースが、文字数不明ながら1986年9月1日の読売新聞東京本社朝刊に掲載されていたことがわかる⁽³⁹⁾。

また、1986年11月21日にVOAで聞いたタイに輸入された粉ミルクなどの放射能汚染食品騒ぎのニュースについては、表1には含まれていないが、「タイ」、「汚染」、「ミルク」のキーワードで検索したところ、「北欧産粉ミルク タイで回収命令 原発放射能汚染」との見出しの記事が、1986年11月22日の東京読売新聞朝刊5ページに掲載されていたことを確認した。ただ、その記事の本

文は「日経テレコン」では0文字と表示されて確認できないため、当日の読売新聞東京本社版を確認した。その記事は、海外のニュースを掲載している5ページの下方に、230字程度で小さく目立たない形で掲載されていた。その記事には、【バンコク21日＝時事】とあり、その情報はニュースにされることはなかったものの、他の新聞社などにも伝えられていたと考えられる。

その後、1987年1月と2月のそれぞれ初旬には、トルコ産ナッツや香辛料などの輸入食品の放射能汚染について、珍しく多くの新聞などがほぼ揃ってやや大きく伝えているが、その後は輸入食品に高い放射能汚染が見つかったとしても、たまに2社が同時に報道することはあっても、1989年7月20～21日のチェルノブイリ原発事故の汚染食品摂取による体内放射能に関する報道は例外として、多くの新聞などが揃って報道することはなかったことがわかる。

それでも、1987年3月以降に放射能汚染食品関係のニュースがたまに、あるいは時々、各新聞などが揃わない形で出ていたことが確認できる。たとえば、「放射能汚染のビーフ・エキス2.6トン見つかり、積み戻し」(1987/10/22朝刊26ページ146文字)【毎日】、「食品の放射能汚染、EC間の許容基準統一が難航(時々刻々)」(1987/11/12朝刊3ページ写表有1856文字)【朝日】、「輸入食品から放射能を検出／神戸港」(1987/12/23朝刊26ページ131文字)【読売】、「チェルノブイリの影響、羊肉汚染は30年間続く 英ウェールズ」(1988/01/30夕刊8ページ466文字)【朝日】、「チェルノブイリ放射能汚染 厚生省が輸入業者に仏産キノコの積み戻しを指示」(1989/10/24朝刊30ページ154文字)【読売】、「輸入脱脂粉乳が放射能汚染 チェルノブイリ事故の影響か」(1989/10/26686文字)【NHK】などの報道である。朝日新聞は他社に比べるとそうした記事数がやや多いとは言え、全体的にはそのようなニュースが伝えられることは決して多くはなかった。毎日新聞では、1987年9月中旬から10月下旬にかけて、3度にわたり放射能汚染食品の積み戻しについての小さな記事が掲載されるが、その後、関連情報をのぞき輸入食品の放射能汚染についての直接的記事は全く見られなくなる。また、読売新聞では、放射能汚染食品関係記事が少ない中、「伊のスパゲティなど輸入食品から放射能検出 暫定値の7-15%」(1988/04/19朝刊27ページ1,734文字)、「輸入食品の放射能、暫定基準値下回る 東京都消費生活センター調査」(1989/12/06朝刊25ページ580文字)のように、放射能は検出されても基準値を下回っている旨の記事も見られるようになる。

以上、「日経テレコン」での検索により、1986年のチェルノブイリ原発事故以降、国内の一部には伝えられていても、筆者が見聞できなかった放射能汚染食品についてのニュースも少しあったことなど確認することができた。それでも、やはり、チェルノブイリ原発事故後の食品の放射能汚染関係の報道が日本国内では決して多くなかったということは明らかである。とくに、チェルノブイリ原発事故が発生した1986年の6月下旬以降、輸入食品の放射能汚染が気になる時期にもかかわらず、その情報は概して少なかった。

(6) 放射能汚染食品情報の少なさの原因について

1986年のチェルノブイリ原発事故後における放射能汚染食品に関する情報の少なさの原因について考えるにあたり、当該期間内の報道を抑制することにつながる報道価値が高い大事件がなかったかどうかを考慮する必要がある。そのため、当該期間内の朝日新聞縮刷版を確認したところ、たとえば1986年9月上旬のフィリピンでの放射能汚染食品騒ぎの期間には、当時の藤尾文相による日

韓併合についての発言が問題となり、9月6日以降、連日大きく取り上げられてはいるが、1面の過半を割いて報道するような特別な大事件の扱いではなかった。一方、1986年11月下旬のタイでの放射能汚染騒ぎの期間には、伊豆大島の三原山の大噴火があり、11月22日以降3日間ほどは、その記事が新聞の1面の約半分かそれ以上を割き、また社会面でも大きく取り上げられていた。そのため、タイで11月20日に大きな問題となり、翌21日の現地の新聞1面で大きく取り上げられることになった放射能汚染食品騒ぎについては、日本での大きな出来事により、その報道が抑制された可能性は考えられる。ただ、そのタイでの騒ぎについては、上述のように読売新聞が東京本社版では11月22日に通信社の配信記事を国際面で小さいながら報じている。国際面のスペースは、国内の大ニュースにも影響されにくいとため、他のメディアも国際面での報道は可能だったはずである。また、少し日をおいての報道もできたはずである。こうしたことから、チェルノブイリ原発事故後のタイやフィリピンなどでの放射能汚染食品騒ぎが日本に伝えられにくい特別な事情はなかった、あるいはあったとしても小さかったと考えられる。

そのような前提の下、チェルノブイリ原発事故後、放射能汚染食品に関する情報が少なかった原因として、筆者は1986年後半からしばらく、何らかの情報規制があるのではないかと感じ、その頃まとめた小論⁽⁴⁰⁾にもそれについて記した。一方、そのような情報が日本でほとんど報道されなかった事について、原発に関する著書などもある複数の方から、当時の日本では情報規制の可能性は小さく、放射能汚染食品に関する情報の少なさは、専らジャーナリストの能力の低さによる旨の意見をいただいたことがあった。しかし、このたび「日経テレコン」などにより、チェルノブイリ原発事故後の放射能汚染食品に関する情報を確認したところ、たとえば1986年11月から12月にかけてのタイでの放射能汚染食品に関するニュースは、上記のように時事通信がバンコクから同年11月21日に記事を配信したことが確認できた。あるいは、バングラデシュやネパールでの放射能汚染ミルクの話については、1987年4月にUPI通信が伝えていたことも確認できた。ともに日本ではほとんど報道されなかったニュースであるが、これらのことから、新聞社などにはたとえ自社の記者が発信していなくても、海外の通信社や日本の通信社からさまざまな放射能汚染食品に関する世界各地のニュースが届いていたと考えられる。

そうであるならば、情報を規制していたのは、新聞社などのメディアの編集者ということになる。ただ、表1からも確認できるように、どのメディアも放射能汚染食品に関する情報を完全に規制するのではなく、1987年11月以降それに関する記事がなくなった毎日新聞を除けば、小さな記事が多いものの、1988年以降も年に少なくとも2～3回程度はそれに関するニュースを流している。そのうち、朝日新聞は比較的多くその関係の記事を出しているが、それでも2～3ヶ月以上、その関係のニュースがない期間が何回かあった。

メディアの編集者が放射能汚染食品に関する情報を規制したと考えられる背景として一番に考えられることとしては、その情報を流すことによる社会への影響であろう。1987年1月、筆者はある地方紙の依頼で放射能汚染食品についての原稿をまとめたが、その原稿を書く際の1つだけの新聞社からの注文は、「社会に大きな不安を与えないように」ということであつた。⁽⁴¹⁾結果的には、筆者は書くべきと思うことを書き、そのままの形で掲載されたが、そうしたメディアの配慮は、チェルノブイリ原発事故後、概して放射能汚染食品に関する情報が少なかった最大の原因である可能性

がある。このことについては、福島第一原発事故後も同様な状況があるため、それに関する後の記述の中で少し詳しく説明したい。メディアはそうした配慮をする一方、事実を伝えることがその重要な使命であるため、原発事故後の放射能汚染食品に関するニュースは、時々、あるいはたまには出すが、通常それは小さなニュースとして出すということになったのではないかと思われる。

メディアによって少なからず対応が異なる状況が確認できるが、それは各メディアの方針や編集者の個性によるところが大きかったのではないかと考えられる。各メディアの方針や編集者の考え方の違いには、単に放射能汚染食品についての考え方だけでなく、それと密接な関係にある原発についての考え方も、大なり小なり関係していた可能性がある。これについても、後で補足説明をしたい。

なお、チェルノブイリ原発事故後、比較的多くの放射能汚染食品関係記事を出してきた朝日新聞も、その原発事故によりそれまでの原発推進の流れが変わったとされる⁽⁴²⁾が、その後も福島第一原発事故が起こるまでは原発容認の立場で書かれた社説が少なくなかった。そのことは、「日経テレコン」の検索からも確認できる。また、福島第一原発事故後、記者自身の反省記事も時々見られることから、かつては原発容認あるいは推進の立場で原発を見ていた記者も少なくなかったと思われる。

また、各新聞社などは、電力会社や国などから、原発推進のための多額の広告収入を得ていた。本間龍氏は、自身の著書『原発広告』（亜紀書房 2013）の中で、広告代理店を通じた多額の広告費が原発報道に対する各メディアの自主規制を生む背景になっていることを指摘している。以上のようないくつかの背景により、チェルノブイリ原発事故後、日本に十分に放射能汚染食品関係の情報が入りにくくなっていったのではないかと思われる。

②……………福島第一原発事故後の原発関係報道

福島第一原発事故から5年以上を経て、事故後毎日大きなニュースとして取り上げられていたその原発関係のことも、その事故後5年の節目の一時期などを除けば、大きな話題となる頻度はかなり少なくなった。それでも、福島第一原発の汚染水問題や廃炉の進行状況などについて、あるいは国内の原発の再稼働や原発関係の裁判などをめぐり、原発についてはまだ時々大きなニュースになることもある。また、大きくはないとしても、その関係の報道が見られない日はほとんどない。

ただ、福島での原発事故後、原発に対するスタンスは、メディアによって明確に分かれてきている。たとえば、全国紙では、原発に対して慎重なスタンスをとる朝日新聞と毎日新聞に対し、読売新聞と産経新聞は原発を強く推進するスタンスをとっている⁽⁴⁴⁾。そのため、原発推進のスタンスをとる新聞では、原発推進にとって不都合な事実は報道されない傾向が見られる。

たとえば、2015年8月、九州電力川内原発1号機が国内の原発としては2年ぶりに営業運転を開始したが、その再稼働をめぐっては、九州では過去に何度も起こっている火山の巨大噴火が問題となった。その巨大噴火の頻度について、2014年10月22日、神戸大学大学院の巽好幸教授らは、日本列島で過去12万年間に起こった火山噴火の規模と発生頻度を統計的に解析し、日本列島で今後100年間に巨大カルデラ噴火が起こる確率は約1%であり、いつそのような巨大噴火が起こっても不思議ではないことなどを発表した⁽⁴⁵⁾が、毎日新聞や朝日新聞がそれを大きく取り上げる中、読売新

聞はそのニュースを伝えることはなかった⁽⁴⁶⁾。メディアによって明らかに異なるそうした対応とは別に、メディアがあまり取り上げない原発関係のことがまた出てきているように思われる。

(1) 放射能汚染食品に関する報道について

その1つは、チェルノブイリ原発事故後も報道が少なかった食品の汚染である。その関係の報道はほとんどなくなっているために、日本では福島第一原発事故による食品の放射能汚染問題はなくなってしまうような雰囲気ができあがってきている。ただ、農林水産省発表の諸外国・地域の規制措置によると、2015年10月23日付の資料⁽⁴⁷⁾でも、近隣の韓国や中国、またアメリカやEUなど、世界中の多くの国や地域で、福島を中心とした日本の食品の輸入停止や証明書の要求が続いている。食品の放射能汚染問題がなくなってしまう雰囲気ができてきている1つの背景としては、そのような事実が日本国内ではほとんど報じられていないためであろう。

一方、食品の放射能汚染問題がなくなってしまう雰囲気ができてきている別の背景としては、食品の放射能検査で基準値を上回る食品がほとんどなくなってきたこともあると思われる。ただ、農林水産省発表の最近の食品の放射能検査結果（第953報）⁽⁴⁸⁾を見ても、宮城県では基準値を超えるニホンジカ肉が見つかったり、ツキノワグマ肉でも88ベクレル/kgと比較的高い値が検出されていたりする。また、基準値以下とはいえ、たとえば福島からかなり遠い山梨県で97ベクレル/kgと基準値に近いキノコが見つかったり、岩手県のイワナでは77ベクレルの放射線が検出されるなどしている。また、一見すると放射線が検出されていないように見えるその結果表の中には、放射性セシウムの値が検出下限値25ベクレル/kg未満との表記のものが多く含まれている。NaIシンチレーションスペクトロメータなどを用いて簡易測定しているためである。一方で、ゲルマニウム半導体検出器などを用いた、より精度の高い測定も行われてはいるが、その割合は小さい。

なお、25ベクレル/kgという値は、チェルノブイリ原発事故後のタイやフィリピンなどが設定した許容基準値よりも高いものである。その値未満であっても、上述あるいは後述のように必ずしも安全と言えるわけではない。また、福島から遠いところでキノコや川魚などに比較的高い放射線が見つかったことから、放射能汚染が厳しかったところのキノコや川魚などを調べれば、軒並み高い放射線値が出てくることは容易に推測できる。公表されている食品の放射能検査結果表には、そうした高汚染食品の検査が意図的に除かれているようにも見える。

一方、食品の放射能検査で通常測定されるのはガンマ線だけであり、ベータ線やアルファ線の値は通常測定されていない。そのため、ガンマ線を出す放射性セシウムの量を知るには通常の測定でよいが、ベータ線を出すストロンチウム90などの量はそれによって知ることはできない。福島第一原発事故では、陸上からはストロンチウム90は多くは検出されていないようであるが、コントロールできていない状況が続く汚染水にはストロンチウム90が多く含まれる場合があると思われる。それによる海洋の汚染、またそのための魚介類の汚染が心配される。また、ベータ線を出す核種はストロンチウム90に限らず、汚染水の放射性物質除去装置でも取り除くことができないトリチウムも含まれる。また、ストロンチウム90と同様、陸上からはあまり検出されていないプルトニウムはアルファ線を出す猛毒の核種であるが、原子炉内には大量に存在することから、やはり汚染水による海洋への流出などが心配される場所である。

(2) 放射性ヨウ素による甲状腺への影響をめぐる報道について

福島第一原発事故後の報道の少なさに関しては、放射性物質による食品汚染とは別に、気になることがある。その原発事故により放出された放射性ヨウ素による甲状腺被曝とそれによる甲状腺がんなどの人体への影響についてのことである。

3つの原子炉が炉心溶融を起こした福島第一原発事故では、早くからヨウ素131を中心とした放射性ヨウ素による人体への影響が心配されてきた。放射性ヨウ素は、呼吸や飲食を通して喉元にある甲状腺にたまり、その内部被曝によりがんなどが発生することが知られている。それについては、実際に1986年のチェルノブイリ原発事故後、多くのがん患者などの発生によっても確認されている⁽⁴⁹⁾。

そのようなこともあり、各メディアは福島第一原発事故後、それについて多く報じてきた。表2は、日経テレコンで「甲状腺がん」と「福島」の2語をキーワードとし、2011年3月11日から2015年10月末日までの期間について記事検索した結果、25以上ヒットしたメディアについてまとめたものである。表には、その全期間中のヒット数とともに、2014年中と2015年1月1日から同年10月末日までの期間のヒット数も示している。その表のように、福島での原発事故から本稿執筆中の2015年10月末日までに、全国紙では200前後から300余りの記事がヒットするところが多い。また、ブロック紙や地方紙でも100以上の記事がヒットするところがある。そのうち、福島民報は、原発事故の地元としての関心の高さを反映してか、ヒット数が172と大きい。ただ、それ以上にヒット数が大きいのは東京新聞で、その数は225と、全国紙で2番目の毎日新聞のそれよりも多い。東京新聞は、福島第一原発事故後、電力会社関係からの広告費は皆無となりながらも明確に反原発のスタンスをとっており⁽⁵⁰⁾、上記のヒット数が多いのは、そうした同社の姿勢と大きく関係しているように思われる。

なお、2014年中の東京新聞のそのヒット数は54、2015年も10月末日までのそのヒット

表2 「甲状腺がん」と「福島」の2語をキーワードとして日経テレコンで検索した各メディアのヒット記事数

(掲載メディアは2011年3月11日から2015年10月末日までの期間で25以上ヒットしたもの)

メディア	期間		
	20110311-20151031	20140101-20141231	20150101-20151031
日本経済新聞	52	13	5
朝日新聞	320	60	40
毎日新聞	222	33	14
読売新聞	179	22	16
産経新聞	89	10	5
共同通信ニュース	73	15	4
時事通信ニュース	25	6	6
NHK ニュース	33	6	2
北海道新聞	131	16	14
東奥日報	76	17	2
岩手日報	59	9	4
河北新報	54	16	5
秋田魁新報	61	7	4
福島民報	172	41	19
下野新聞	67	14	5
東京新聞	225	54	31
新潟日報	28	4	6
信濃毎日新聞	127	18	11
静岡新聞	75	13	4
中日新聞	116	18	13
京都新聞	51	18	7

数が31と、その数字は全国紙最多の朝日新聞のそれに迫るほどである。また、全国紙のヒット数には地方版もカウントされており、朝日新聞の場合、2014年中と2015年年初から10月末日までのその地方版でのヒット数は、福島を中心に全体の3分の2前後にもなる。そうしたことを踏まえれば、東京新聞のそのヒット数がたいへん大きいことがわかる。

ただ、その放射性ヨウ素による健康被害やその可能性についての報道は、全体的には近年大きく減少している。たとえば、表2の2015年1月1日から同年10月末日までの期間における数字に見られるように、全国紙でも朝日新聞を除けば15前後のところは2つあるだけである。全国紙以外のその数字は、1桁かなんとか2桁といったところがほとんどとなっている。

もちろん、当初、放射性ヨウ素の問題が心配されたが、その心配は杞憂であったということでその数字が小さくなってきているのであれば、何も問題はない。しかし、福島での原発事故後3～4年以上を経て、予測を大きく超える甲状腺がん患者が見つかる中、そうした事実をあまり伝えない多くのメディアの対応の背景としては、人々に不安を与える情報を抑えるなどという配慮があるのかもしれない。

たとえば、2015年10月8日、岡山大学大学院の津田敏秀教授（環境疫学）は、東京の日本外国特派員協会で記者会見をし、福島県では小児甲状腺がんが、全国平均より20～50倍高い頻度で見つかっていることに関する研究について報告したが、そのニュースを伝えた国内メディアはごくわずかであった。日経テレコンでの検索によると、そのニュースを伝えた国内メディアは津田教授の地元岡山の山陽新聞のほかには東京新聞と南日本新聞だけであり、全国紙は1つもなかった⁽⁵²⁾。一方、そのニュースはAPやUPIなどの通信社などの配信により、海外で多く報じられた(図2)⁽⁵³⁾。

あるいは、2015年8月25日、福島第一原発事故による放射線の影響を調べている北茨城市は、2014年度に実施した甲状腺の超音波検査で3人が甲状腺がんと診断されたと発表した。翌日の毎



図2 15 MINUTES NEWSの2015年10月9日のヘッドライン

福島第一原発事故により子供の甲状腺がんが増えているニュースが、中国の大交通渋滞のニュースなどとともに最上段のニュースとして報じられている。

日新聞茨城版によると、事故発生当時に0～18歳だった市民のうち3,593人が受診した結果であり(受診率58.4%)、そのうち検査結果に異常なしが1,746人(48.6%)、経過観察1,773(49.3%)、要精密検査72人(2.0%)、至急要精密検査2人(0.06%)⁽⁵⁴⁾であったという。甲状腺がんと診断された人数自体は小さいが、それが受診者の約1,200人に1人という数は、そのがんの一般的な発生率から考⁽⁵⁵⁾えるとかなり高率である。また、検査結果に異常なしが半数にも満たず、経過観察と精密検査が必要な人数が半数以上という数字には驚かされる。

しかし、このニュースも全国紙では朝日新聞、毎日新聞、読売新聞が報じたが、すべて地方版であり、しかも比較的小さな記事であった。またその他の新聞では、茨城新聞と東京新聞が取り上げただけであった。それらの新聞によると、専門家や医師らで構成する北茨城市の検討協議会は、見つけた甲状腺がんなどは、受けたとみられる放射線量や事故後の経過年数などから福島原発事故による放射線の影響とは考えにくいとしているという。

その北茨城市の専門家などと同様な見方が、福島県下の調査においてもなされており、先に記した岡山大学大学院の津田教授による発表が日本国内でほとんど報道されなかったのも、そうした見方があるためでもあろう。ただ、津田教授の発表は、国際環境疫学会の10月6日付学会誌電子版への掲載を機になされたものであり、これまでに見つかっている甲状腺がんなどが原発事故の影響とは確認できないという見方とは大きく異なる見解を学術的に示したものであった。福島などの地元に限らず全国的に高い関心事である福島第一原発事故の影響について、広く伝えられている見方とは異なる学術の見解がほとんど伝えられなかったというのは、きわめて不公平な報道姿勢であるように思われる。ただ、実態としてはかなり心配な状況であるからこそ、社会に不安を与えないことなどの配慮が多くメディア側に働いているのかもしれない。

北茨城市のほかに、福島県外でも甲状腺の検査が行われたところもある。そのうち、千葉県柏市が2015年7月から3月にかけて行った子ども甲状腺エコー検査の結果でも、高い甲状腺の異常が見つかっている。柏市では、結節(5.0mm以下)またはのう胞(20.0mm以下)を認めるA2判定を「経過観察不要」⁽⁵⁶⁾としているために、上記の北茨城市の結果と文言上での単純比較ができないが、2016年1月末までの数字として、総受診者439名中、北茨城市では「経過観察」とされたA2判定が250名、それよりも大きな異常が見られ、結節(5.1mm以上)またはのう胞(20.1mm以上)が認められるB判定が11名、二次検査が必要なC判定が14名とされている⁽⁵⁷⁾。そのうち、北茨城市で要精密検査とされたB判定者の割合(2.5%)は柏市のそれに近いが、北茨城市で至急要精密検査とされたA判定者の割合(3.2%)は柏市の場合、その約50倍ときわめて大きくなっている。この調査結果については、柏市保健所は、ほかの自治体とは判定基準や検査方法が違い、「比較的よく見られる甲状腺の疾患が疑われる場合もC判定の対象となる例がある」⁽⁵⁸⁾などとしている。また、北茨城市と柏市では、受診者数も大きく異なる。そのため、より慎重に見る必要はあるであろうが、この柏市の結果は千葉県の一部でも、福島第一原発事故の影響により、甲状腺被害が少なからず出てきている可能性を明確に示唆しているように思われる。この結果については、まだ最終結果が報告されていないとはいえ、かなり心配される数字が出ているにもかかわらず、全国的な新聞報道はなく、その報道が確認できる新聞社は東京新聞と朝日新聞だけである⁽⁵⁹⁾。

なお、福島や茨城で見つかった甲状腺がんが、受けたとみられる放射線量が小さいと考えられる

ことから、その原因が福島原発事故によると断定できないとの見方があるが、そもそもその原発事故による放射性ヨウ素の放出量は、測定データが乏しく定かではない。⁽⁶⁰⁾ それについては、日本政府や東京電力が発表している数字よりもはるかに大きいとの考察もある。物理学者で元京都大学教授の山田耕作氏らによる⁽⁶¹⁾⁽⁶²⁾考察は、論理的で説得力があるものである。その考察によると、福島における放射性ヨウ素放出量はチェルノブイリ原発事故の際の1.5倍であった可能性があり、福島周辺の人口密度はチェルノブイリのおよそ3倍であるため、1.5倍の放射性ヨウ素の放出量は健康被害の深刻度としてはチェルノブイリ原発事故の4.5倍程度になる可能性があると考えられる。さらに、チェルノブイリ原発事故では爆発と火災によって放出された放射性プルームは6,000mといわれるほどの極めて高い高度にまで噴き上げられたのに対し、福島の事故ではさほど高くなかったと考えられることから、福島の方が放射性物質が周辺に沈着した濃度が高かった可能性があると考えられるべきであるという。この見方は、福島などでチェルノブイリ原発事故の際よりも急速に甲状腺がんが増えつつあることとよく符号している。

(3) 放射能汚染食品や放射性ヨウ素による甲状腺への影響をめぐる情報が少ないことの問題について

福島第一原発事故から5年以上を経た今（本稿執筆時点）、その事故による放射能汚染食品や放射性ヨウ素による甲状腺への影響をめぐる情報が少なくなっていることは、以上で述べてきた通りである。そうしたことの背景には、食品については、いわゆる「基準値」を上回るものが少なくなっていること、また放射性ヨウ素による影響については、その放出量がチェルノブイリ原発事故の場合と比べて少ないとされることなどから、その影響は少ないはずであるとする一部の専門家の見解があることは確かであろう。

食の安全が重視される傾向が強くなってきている今日、食品に放射能汚染の不安がないことは、消費者にとって重要なことは言うまでもない。放射能汚染食品の「基準値」は、そうした消費者の不安を除く上で大きな役割を果たしている面がある。食品には、米などの穀物や野菜類、また魚介類などさまざまなものがあり、放射性物質による汚染が全くないものから、「基準値」内ではあってもある程度の汚染があるものまである。がんなどの要因は、放射線以外にもあるため、放射性物質による汚染が、がんなどの原因であったとしても、特別に汚染がひどくなければ、その因果関係の立証は困難である。こうして、食品の放射能汚染について「基準値」を設定して対処することは、概して“賢明な”やり方とも言えるかもしれない。

しかし、先にも述べたように、定められている放射能の「基準値」は、必ずしも安全を保証するものではなく、ガンマ線の外部被曝のみについてとりあえず定められた「がまん値」であり、ベータ線やアルファ線を出す核種による内部被曝については考慮されていない。放射線の影響の特質から、被曝線量が小さければ、がんなどの病気との因果関係の証明は難しいことは確かであるが、放射線の影響は線量が小さくても、その量に応じて確率的にがん患者などが増えると考えられている⁽⁶³⁾。そうしたことが十分伝えられず、「基準値」内で問題ないという雰囲気ができていることは問題と思われる。

一方、放射性ヨウ素による甲状腺への影響については、食品の放射能汚染とは異なり、因果関係

がわかりやすい。特定の物質による特定の器官への影響であり、それについての科学的知見も多いためである。しかし、本稿執筆時点では、甲状腺がんなどの増加が顕著になってきていると見える状況でも、放射性ヨウ素の影響が明らかとは言えないとする動きが支配的である。実際に放射性ヨウ素による甲状腺への影響がないのであれば、たいへんめでたいことであるが、3つの原子炉が炉心溶融事故を起こし、量は未確定とはいえ、少なからぬ放射性ヨウ素が放出された大事故で、その影響が出ないことはあり得ないように思われる。

福島などでの甲状腺検診結果から、放射性ヨウ素の影響が明確に現れているとの研究結果などは、国内ではあまり報道されていないが、このことは原発事故の地元のみならず、全国民の大きな関心事でもあるため、メディアはもっとこのことを広く伝える必要がある。ただ、そうやってきていないのは、主流派の「公式報道」重視ととともに、そのことを知らせることによる社会不安や、原発被災地への偏見が助長されることなどへの懸念もあるように思われる。

しかし、放射性ヨウ素の影響は、北茨城市や柏市での甲状腺検診結果にも見られるように、その影響は原発事故の一番の被災地である福島県を越えて、もっと広がりがある可能性が高い。これについては、これまでの検診による甲状腺がんの多発は、将来的に症状が現れたり命を脅かしたりすることのないがんを診断でみつけてしまう「過剰診断」によるものであり、「過剰診断」が疑われる現状では、調査を県外にまで広げるべきではないという見解もある⁽⁶⁴⁾。しかし、その見解の前提の1つとして、原発事故の際、放射性ヨウ素の放出量がチェルノブイリ原発事故に比べ小さかったとされているが、上述のように、それについては異なる見解もある。また、仮にそれがチェルノブイリ原発事故の10分の1程度であったとしても、チェルノブイリ原発付近に比べ福島の場合は人口密度が高く、放出された放射性ヨウ素の影響はより大きくなると考えられる⁽⁶⁵⁾。また、上述のように、チェルノブイリ原発事故では爆発と火災によって放出された放射性プルームが極めて高くまで噴き上げられたのに対し、福島の事故ではさほどではなかったと考えられることから、たとえ10分の1の放射性ヨウ素放出でも、福島の方が地上の人々に与えた影響が大きかった可能性もある。そして、放射性ヨウ素による影響は、福島第一原発事故による当面の最大の人体への影響となってきた可能性が高い。そうした真実が明らかになることにより、ある程度の社会不安などが広がるようなことはあっても、原発事故により健康被害を受ける人々の補償のためにも、真実が早く明らかにされる必要があるであろう。

なお、メディアが社会的不安増大などを懸念して、放射能汚染食品や甲状腺被害について報道を抑制している可能性があることは、上記の筆者の個人的な体験からわかるだけでなく、それは新聞や放送の倫理綱領に基づく面も大きいと思われる。たとえば、新聞倫理綱領には、「表現の自由は人間の基本的権利であり、新聞は報道・論評の完全な自由を有する。それだけに行使にあたっては重い責任を自覚し、公共の利益を害することのないよう、十分に配慮しなければならない。」との一文も含まれている⁽⁶⁶⁾。そこには、明確に“社会不安増大への配慮”といった文言は記されていないが、それは、公共の利益を害することのないよう十分に配慮がなされる場合、そうした配慮の中に当然含まれることであろう。また、近年、メディアの自己規制⁽⁶⁷⁾を問題視する声もよく聞かれるが、その自己規制のタイプの1つとして、「人権・人道的な配慮や社会不安防止などの理由による編集行為としての自己規制⁽⁶⁸⁾」が挙げられている。“社会不安増大への配慮”も、メディアの自己規

制の1つのタイプなのである。

ところで、食品の放射能汚染と放射性ヨウ素による影響については、それらの情報が少なくなってきたことについての個別の問題もあるが、共通する問題もある。それは、そうした情報が少ないことにより、福島での原発事故の忘却が早められ、しっかりと原発について考えようとする流れが弱められていることである。ちなみに、チェルノブイリ原発事故後の一時期、原発推進に反対する世論が高まったことについて、当時原発の危険性を訴え『危険な話』などを出版して注目を集めた広瀬隆氏は、その当時「反原発に関心をもつ大半は、食の問題から入ってきた」と述べている⁽⁶⁹⁾。この広瀬氏の話は、30年前の他国の原発事故後を振り返ってのものであるが、5年前の福島第一原発事故にまつわる食や健康の問題の情報が少なくなることにより、再び原発事故や原発についての人々の関心が薄れつつあることが懸念される。

原発事故や原発についての人々の関心が薄れてゆくことは、目先の「国益」のためなどとして再び原発を推進する側にとっては都合がよいことかもしれない。ただ、それがたとえ当面の国益にとってはよいことであっても、長期的視野で見れば、本当の国益かどうか疑わしいことは明らかである。原発を動かすことにより発生する核廃棄物は、今後何千年、何万年と後の世代の人たちが管理し続けなければならないものであるが、きわめて危険な大量の物質を、それほど長期にわたり安全に管理し続けることは、人類の歴史や、戦争や紛争やテロの絶えない今の時代を考えても、容易ではなく、むしろかなり困難である可能性がきわめて高いように思われる⁽⁷⁰⁾。また、世界有数の地震と火山の国である日本では、また想定外と言われるような地震、あるいは火山噴火が近い将来発生することも十分考えられる。放射性廃棄物については、すでに大量のものが発生しているが、そうしたものをこれ以上未来の世代にツケとして回すことは避けるべきであろう。

このような考え方は、通常の倫理観に基づくものであり、本来、それに対して異論を唱えられるようなものではないはずであるが、原発は人々の正常な倫理観に通じない戦争を機に生まれた核兵器の技術から生まれたものである。また、それを動かすことにより発生するプルトニウムが核兵器の材料になるという関係にもあり、原発は軍事とも密接に関係する特殊な存在である。また、原発は日本のみならず、アメリカやフランスをはじめ、世界にはそれを保有している国も少なくないという現状もある。また、日本では、原発は国策として巨額の資金が投じられてきたこともあり、その運転を停止することは当面の経済的損失にもつながる。そうしたことから、正常な倫理観が優先されない状況が生まれているように思われる。

(4) 日本国内における報道の自由度について

原発事故に伴う食品の放射能汚染や健康被害についての情報があまり伝えられないことの問題は上記の通りであるが、日本国内において報道の自由度が近年低下してきているとの指摘がある。そうした報道の自由度に関して、原発関係のことは、とくに強く意識されていることの1つである。放射能汚染食品や放射性ヨウ素による健康被害問題にとどまらず、広く原発関係の報道が抑制されれば、いよいよ原発事故の忘却が速められ、原発についてしっかりと考える流れが大きく後退することが心配される。ここでは、日本国内における最近の報道の自由度についても考えておきたい。

福島第一原発事故から5年あまりを経た2016年4月20日から22日にかけて、国内のいくつかの

新聞紙上に、日本の「報道の自由」が後退しているとの記事が出た。国際NGO「国境なき記者団」(RSF、本部パリ)による2016年の「報道の自由度ランキング」の発表を受けてのものである。その報道によると、日本は対象180カ国・地域のうち、前年より順位が11下がり72位、また2010年の11位から大きく順位を下げ続けている⁽⁷¹⁾。その下落の理由として、2014年12月に施行された特定秘密保護法から1年余りを経て、多くのメディアが自主規制し、調査報道を控えたり、記事の一部を削除したり掲載や放映を見合わせたりしているとされている。「国境なき記者団」のホームページ⁽⁷²⁾から、その報道の内容について詳しく確認することができる。そのホームページの日本についての項目の冒頭には、下記の内容が英語で記されている。

「日本のメディアは世界で最も強力なメディアの1つであり、“国家機密”以外の報道の自由がある。しかし、“国家機密”としてかなり漠然と区分されたものは、ジャーナリストが調査に乗り出すのを思いとどまらせる非常に厳しい法律によって守られている。福島原子力災害、皇室の私生活、そして日本の防衛は、すべて“国家機密”である。」

福島第一原発災害については、公表されている部分もあるので、それらがすべて“国家機密”との表現には、違和感を覚えるところはあるが、そのホームページを深く見てゆくと、福島第一原発災害の情報についてはアクセスしにくく、2014年12月10日に施行された特定秘密保護法により、それがより多く国家機密とされることへの懸念が示されている。

ちなみに、内閣官房特定秘密保護法施行準備室が作成した「特定秘密の保護に関する法律Q&A」(2013年12月27日⁽⁷³⁾)には、「原発事故やTPP交渉に関する情報は、本法律の別表のいずれにも該当せず、特定秘密の指定の対象となりません。」と記されてはいる。しかし、たとえば、福島県議会は、秘密保護法案が閣議決定された2013年10月、同法案は、原発の安全性に関わる問題や住民の安全に関する情報が特定秘密に指定される可能性があるなどとして、「慎重な対応を求める意見書」を全会一致で採択している⁽⁷⁴⁾。上記Q&Aは、そのような動きを受けて作成されたものであろう。ただ、たとえば核廃棄物処分地の選定についても、同法によりいっそうの情報の非公開化が懸念されたりもしている⁽⁷⁵⁾。また、上記の同法についてのQ&Aに原発事故とともに記されているTPP交渉に関する情報は、特定秘密に指定されていないとしても、本稿補筆時点(2016年5月)では、実質的にほとんどが秘密とされており、近い将来に全体が明らかにされることはなさそうに思われる。このような状況下で、同法施行も加わり、原発関係事項についても情報の非公開化がより進むことがないと楽観することは難しいように思われる。「国境なき記者団」の日本の報道に対する懸念は、文言上は過剰に思われる部分もあるが、重要な点についての懸念であることは確かであろう。

ところで、2016年4月、日本の「報道の自由」が後退していることについて伝えた日本の新聞社は、日経テレコンの検索によると4社で、全国紙は朝日、毎日、日経の3紙、地方紙は京都新聞の1社のみであった。そのうち、朝日新聞はパリの特派員による記事を4月20日夕刊と翌21日朝刊にそれぞれ約900～1,000字で掲載し、他紙は共同通信の配信記事を21日あるいは22日の朝刊で約300～400字で掲載している。そうした記事を書いた新聞社の中で、朝日新聞は4月22日

朝刊の読者投稿欄中、朝日川柳で「あの国を自由がないと笑えない（東京都 小関潤一）」との句を取り上げ、同日夕刊では、1面の小コラム「素粒子」の中でも、報道の自由度72位について触れている。また、京都新聞は、下記別件の報道の自由についてのニュースとともに、その報道も受け、4月23日に「表現の自由 報道の独立への警告だ」とのタイトルの社説を出している。このように、一部のメディアはこのニュースに大きな関心を寄せたが、全国紙でもそれを全く取り上げないところもあり、また地方紙では共同通信の配信があったにもかかわらず、ほとんどの新聞社はそのニュースを取り上げなかった。

なお、国境なき記者団（RSF）が毎年公表してきている報道の自由に関する調査結果については、2016年はその関係記事を掲載していない読売新聞や産経新聞も、過去にはその関係記事を何度も掲載している。そのうち、読売新聞は、その数は少ないが、それでも“北朝鮮、報道の自由度が最低「国境なき記者団」調査”などといった見出しで、2005年10月22日と2006年10月25日に同社のパリ特派員による350字前後の記事を掲載している。また、産経新聞は2002年以降6回、それに関する記事を掲載し、とくに2012年から2015年にかけては、2014年をのぞきほぼ毎年、さほど大きな記事ではないものの掲載している。また、2014年に同社の前ソウル支局長が書いた韓国の朴槿恵大統領に関するコラムをめぐり、その前支局長が名誉毀損で在宅起訴された事件に関しては、同社は多くの記事中で国境なき記者団（RSF）の声明などを前支局長を援護する形で使っている。このほかにも、国境なき記者団（RSF）の声明などについては、中東での邦人拉致事件などでも、多くのメディアがしばしば伝えてきたところであり、その国際的団体の信頼度は概して高いと見ることができる。

一方、その団体による2016年の報道の自由に関する調査結果の公表が行われたのと同じ頃、国連人権理事会に任命され、表現の自由を担当する特別報告者であるデビッド・ケイ米カリフォルニア大アーバイン校教授（国際人権法）が訪日調査を終え、日本の報道の自由などについて、東京都千代田区の日本外国特派員協会にて記者会見をし、その調査結果などを述べている。そのことについての報道によると、同氏は特定秘密保護法の問題とともに、放送事業者に「政治的公平」を求めた放送法4条がメディア規制の口実になっていることも指摘している⁽⁷⁶⁾。その正式な報告書は2017年に国連人権理事会に提出され、日本に問題点を勧告することであるが、このように国連人権理事会任命者からも、日本国内における報道の自由が小さくなってきていると見られている。

そのような報道の自由度の低下は、あえて海外のジャーナリストや国連の専門家から指摘されなくても、日本国内にいても感じられるところではある。2016年3月、NHKと民放2局のテレビ報道番組で、時の政権などに対して率直で辛口のコメントもしてきた各局の看板キャスターらが一斉に降板した⁽⁷⁷⁾。時の政権側などから、政権批判的な発言を減らすことにつながるさまざまな圧力がある⁽⁷⁸⁾中での降板で、テレビ局側はそうした圧力を否定するが、直接あるいは間接の圧力があつたことが疑われ、それについては新聞の特集記事などとしても何度も取り上げられた⁽⁷⁹⁾。そのような動きからは、自由な報道への明確な「圧力」に対しては、大きな批判などが起きるため、それを明確にしないような形での圧力が近年増えてきているように感じられる。近年の日本には、そうした時代の「空気」がある。

おわりに

福島第一原発事故が発生した2011年3月、筆者は日本から遠く離れた南半球でその事故を知り、その進行を見ることになった。在外研究でニュージーランドに滞在していたためである。その原発事故の引き金となった大地震や大津波については、テレビに映る大災害の惨状にただ言葉を失うばかりであったが、その後、心配された原発の大事故が発生する。そして、日が経つにつれ徐々に原発の建屋が爆発するなどの事態となり、日本から9,000kmほど離れてはいたが、心配でしばらく夜もあまり眠れない日々を過ごすことになってしまった。

ニュージーランドを在外研究先にしていた大きな理由の1つは、その国は日本と同じ地震や火山の国でありながら、日本とは異なり原発がなく、そのことによる安心感が大きな魅力だったからである。原発がないことによる魅力も感じて最初にその国を訪ねたのは30年近く前であったが、そのような国から日本の原発の大事故を見ることになるとは思ってもみなかった。

ニュージーランドでは、主にインターネットにより、その事故の状況や現地付近の気象状況などを調べていたが、その時のことでよく覚えていることがいくつかある。その1つは、事故発生後の風向きなどの気象状況である。当時、現地付近ではまだ雪が舞うこともある早春の頃で、事故現場付近では西寄りの風が吹いていることが多いようであった。そのため、放射性物質が大気中に漏れ出ても、多くが太平洋の方に向かって流れ、放射線による人などへの被害が少なくなることが予測され、たいへん不幸な事態の中で、少し救いに感じられた。もし、福島第一原発と同様な事故が、たとえば福島第一原発と同じ東京電力の柏崎原発（新潟県）で同じ時期に起きていたら、放射性物質を含んだ風は、地元新潟はもちろん、風下になることが多い関東一円にも吹き、より深刻な影響が出ることが予想された。

一方、インターネットで調べていて、強く印象に残っている別のこととして、事故発生から4日後の3月15日、リアルタイムの放射線値が表示されている茨城県のデータで、通常よりも異常に高い放射線値が観測されているのを見たことであった。多くは太平洋側に流れると思っていた放射性物質が、その日は関東方面にも多く流れていたのである。そのことは、今も産総研つくばセンターのホームページなどで確認できるが、異常に高い放射線値の元になった放射性物質は、産総研の記録からもわかるように、その大部分が放射性ヨウ素であった。また、その産総研の記録では、3月21日のデータが雨のためないとされているが、その日は再び関東でもきわめて高い放射線値が観測されており、やはりその大部分が放射性ヨウ素であった⁽⁸¹⁾。事故を起こした原発から放射性物質が大量に漏れ出たときが、たまたま北東や東寄りの風が吹く日で、所によっては降雪なども重なり、運悪く陸地への影響が大きかったのである。

今回、福島第一原発事故後のことも調べていて、とくに心配に感じたことの1つは、その放射性ヨウ素による健康被害である。福島県ではそれによると見られる甲状腺がんの多発が既に確認されているし、県境を越えた茨城県北茨城市や千葉県柏市でも高率の甲状腺異常が見つかっている。そうした甲状腺がんなどの多発は、福島での原発事故によるものではないとする見解もあるが、甲状腺を中心とした健康被害は今後いっそう顕在化してくる可能性がある。その心配が杞憂であればよ

いが、それについては早晩明らかになるであろう。

しかし、たとえそうした健康被害がより顕在化したとしても、このところのメディアの報道からは、事実が十分に伝えられないことも予測される。実際にそうなるかどうかは、顕在化の程度にもよるかもしれないが、放射能汚染食品や放射性ヨウ素による健康被害については、本稿で述べたように、その報道が抑えられてきている傾向があることは確かであり、そうしたメディアの対応が原発事故の風化を速め、さまざまな原発の問題から人々の目をそらしてゆくことにつながってゆくことが懸念される。本稿では、30年前のチェルノブイリ原発事故後、本来もっと伝えられるべきであったと考えられる放射能汚染食品のニュースが、あまり日本では伝えられず、そのことも一因となり、人々の関心が原発から遠のいていったことを指摘した。それは2011年3月の福島第一原発災害を招いた要因の1つでもあろう。メディアは、いたずらに社会不安の増大を招かないように、原発事故に伴う食や健康の問題についての報道に十分配慮する必要があるのはもちろんであるが、チェルノブイリ原発事故後と同様なことが、再び繰り返されないことを願いたい。

原発は、主に電力の供給に関して大きな役割を果たすことができるものではあるが、それは福島での大惨事が明らかにしたように、国を滅ぼすことにもなりかねないような大きな危険を秘めたものでもある。世界有数の地震と火山の国である日本では、多くの問題を抱える原発について、より真剣にその問題を考え、原発に頼らない電力確保を早く進める必要がある。放射能汚染食品や放射性ヨウ素による健康被害についての話題は、原発そのものの話ではないが、それらは原発について考える重要な事柄であり、それらの情報も、できる限り正しく、また広く伝えられる必要があるであろう。

註

(1)——震災5年—原発事故の福島、人口11万5,458人減 (2016年3月11日 毎日新聞)。

<http://mainichi.jp/articles/20160311/k00/00m/040/079000c> (2016年4月17日確認)

(2)——2015年9月8日 朝日新聞朝刊。

(3)——2015年9月14日 朝日新聞夕刊。

(4)——吉田昌郎元福島第一原発所長は、政府の事故調査・検証委員会による聴取結果書の中で、事故発生4日目の2011年3月14日夜の過酷な状況下で「われわれのイメージは東日本壊滅。本当に死んだと思った。」と述べている。また、事故当時首相であった菅直人氏によると、同氏が当時原子力委員長の近藤駿介氏に依頼した最悪のシミュレーションの想定は、福島第一原発から250km圏内の5,000万人が避難し、10～30年間は帰宅できないだろうというものであった(ヘレン・カルディコット監修『終わりなき危機』ブクマン社、2015)。

(5)——福島第一原発事故鎮静化のために大きな役割を果たした免震重要棟は、2007年の新潟県中越沖地震で新潟県の柏崎刈羽原発で起きたトラブルを受けて造られ

ることになったものであるが、その運用開始は大震災のわずか8ヶ月前であった。また、福島第一原発4号機は、水素爆発によりその使用済み燃料プール下の構造の一部が吹き飛び応急措置がなされたが、それは震度6を上回る大きな余震に耐えられない心配があった。幸いそれほど大きな余震がなく耐えることができたが、もし耐えられなかった場合は、そこだけでもきわめて大量の放射性物質が放出されたものと考えられる。ほかに、2号機の内部圧力低下によりその格納容器爆発に至らなかったことなど、福島第一原発事故がより大きな災害にならず今に至っている偶然がいくつもあった。

また、福島第一原発から12kmほどのところにある福島第二原発も、第一原発と同様の危機にあったが、それが回避できたのは、やはり関係者の努力と偶然によるものであったことが、当時の同原発所長の話から明らかになっている。

(6)——NEWS23「“東日本壊滅の危機” 原発事故5年目の真実」(2016年3月10日)。

(7)——NHKスペシャル「原発メルトダウン 危機の88

時間」(2016年3月13日)。

(8)——原子力資料情報室を設立し、その代表を務めた高木仁三郎氏(故人)、作家の広瀬隆氏はその代表格であるが、ほかにも多くの学者や知識人などがいる。

(9)——本間龍(2012):電通と原発報道, 亜紀書房。

(10)——本間龍(2013):原発広告, 亜紀書房。

(11)——本間龍(2014):原発広告と地方紙, 亜紀書房。

(12)——井川充雄(2014):「原子力と世論」研究・再考, マス・コミュニケーション研究(84), p53-64。

(13)——同上。

(14)——上丸洋一(2012):原発とメディア 新聞ジャーナリズム2度目の敗北, 朝日新聞出版。

(15)——朝日新聞「原発とメディア」取材班(2013):原発とメディア 3・11責任のありか, 朝日新聞出版。

(16)——金平茂紀(2012):日本のテレビ局はなぜ原発の動きを報じ損ねたのか?, ジャーナリズム(268), p52-55。

(17)——七沢潔(1988):チェルノブイリ食糧汚染, 講談社。

(18)——広瀬隆(1987):危険な話, 八月書館。などの広瀬氏の著作。

(19)——原子力資料情報室(1987):食卓にあがった死の灰:チェルノブイリ事故による食品汚染, 原子力資料情報室。

(20)——たとえば, NHKは, 1987年6月8日の“おはようジャーナル”で“汚染輸入食品を追う”—チェルノブイリ事故と日本の食卓—として, 輸入放射能汚染食品の話題を取り上げた。あるいは, 1987年11月16日には“NHK特集「放射能 食糧汚染」—チェルノブイリ事故・2年目の秋—”を放送している。

(21)——藤垣裕子(2013):科学技術社会論からみた原発事故のメディア報道の問題点, 学術の動向18(1), p46-49。

(22)——遠藤薫(2012):メディアは大震災・原発事故をどう語ったか, 東京電機大学出版局。

(23)——山田健太(2013):3・11とメディア, トランスビュー。

(24)——京都で見ていたもので, 全国紙は大阪本社版になる。

(25)——アメリカ合衆国政府が運営する国営放送で, 1980年代など, 短波による英語放送を日本国内でもよく受信することができた。複数のインターネット情報によると, 2014年7月1日午前9時(JST)をもって極東アジア向けの英語放送は廃止された。

(26)——1986年9月8日付マイニチデイリーニュースに

も記事が掲載された。

(27)——本稿後述のように, このたびの調査で, そのニュースは1986年11月22日の読売新聞東京本社版朝刊には小さな記事として掲載されていたことを確認した。

(28)——小椋純一(1987):原発と情報, 木野評論No18, p14-32。

(29)——BFAD MEMORANDUM CIRCULAR, No.1-A~D, 1986~1987など。

(30)——ICRP Publication26, 国際放射線防護委員会勧告, 丸善, 1977。

(31)——ICRP Publication 103:http://www.icrp.org/docs/P103_Japanese.pdfなどで確認できる。

(32)——同上。

(33)——同上。

(34)——厚生労働省HP「食品中の放射性物質の新たな基準値」:http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/dl/leaflet_120329.pdf(2015年11月30日確認)

(35)——アイルランドの放射能汚染ミルクについては, 「日経テレコン」の検索によると, 朝日新聞が1987年1月30日の朝刊で, 通信社によるマレーシアの情報として「北アイルランドから輸入の粉ミルクが放射能汚染マレーシア」との見出しで伝えている。

(36)——「日経テレコン」の正式名称は「日経テレコン21」であるが, 通常「日経テレコン」と称され, 本稿ではその通称を使用する。

(37)——会員にならず一時的に利用することも可能である。

(38)——フィリピンの汚染ミルクについては, 「セシウム」の代わりに「ミルク」をキーワードにして検索してみても, そのニュースを見つけることはできなかった。また, マレーシアなどの汚染食品の話については, マレーシア消費者協会発行の情報紙(1986年11月号)の記事を引用したものであり, 放射能汚染食品が見つかった特定の日付などを確認することはできない。なお, 1986年9月から11月中旬のストレイツタイムズ紙にざっと目を通した限りでは, その期間に放射能汚染食品に関する記事を見つけることはできなかった。

(39)——読売新聞東京本社版でその新聞記事を確認したところ, 5面の最下部に近いところに240字程度で小さく目立たない形で掲載されていた。

(40)——小椋純一(1987):原発と情報, 木野評論No18, p14-32。

(41)——日本民間放送連盟放送基準にも表現上の配慮として「人心に動揺や不安を与えるおそれのある内容のも

のは慎重に取り扱う。」との項目がある。

<http://www.j-ba.or.jp/category/broadcasting/jba101032#hk8> (2015年11月30日確認)

(42)——2012年7月13日朝日新聞朝刊の“提言「原発ゼロ社会」”と題する社説特集の中には、原子力社説の変遷についても触れられている。

(43)——本間龍氏の『原発広告』(亜紀書房, 2013), 『原発広告と地方紙』(亜紀書房, 2014)には、多額の原発広告費が使われたことが詳しく記されている。

(44)——そうした状況については、たとえば「Media Watch Japan」の下記サイトでも同様な認識が示されている。<http://mediawatchjapan.com/原発政策/>(2015年11月30日確認)

(45)——神戸大学HP「巨大カルデラ噴火のメカニズムとリスクを発表」http://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/info/2014_10_22_01.html (2015年11月30日確認)

(46)——産経新聞は、そのニュースを1面で大きく取り上げたが、巨大カルデラ噴火を原発事故などを超越した超巨大災害といったイメージとして伝えている。一方、2014年11月08日の産経新聞(東京朝刊)などによると、原子力規制委員会の田中俊一委員長は10月末の定例会見で、「原発の運転期間はせいぜい30年で、この間に巨大噴火はない」と強調したとされるが、原子力工学が専門の田中俊一氏の見解と神戸大学大学院理学研究科地球惑星科学専攻の教授らの研究結果は大きく異なるものである。

(47)——農林水産省資料「諸外国・地域の規制措置」http://www.maff.go.jp/j/export/e_info/pdf/kisei_all_151023.pdf (2015年11月30日確認)

(48)——農林水産省資料「食品の放射性物質検査について(第953報)平成27年10月26日」。

http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11135000-Shokuhinanzanbu-Kanshianzenka/0000091482_22.pdf (2015年11月30日確認)

(49)——菅谷昭, ユーリ・E・デミチク, エフゲニー・P・デミチク「ベラルーシにおけるチェルノブイリ原発事故後の小児甲状腺ガンの現状」(下記)など。

<http://www.rri.kyoto-u.ac.jp/NSRG/Chernobyl/saigai/Sgny-J.html> (2015年11月30日確認)。

(50)——池上彰(2015):池上彰に聞く どうなってるの? ニッポンの新聞, 東京堂出版。

(51)——2015年10月9日 東京新聞朝刊など。

(52)——この関係のニュースは、事前に共同通信が10月6日に伝えているが、それを報道したメディアは秋田魁

新報, 神奈川新聞, 中日新聞, 四国新聞だけであった。なお、朝日新聞は2015年11月19日付朝刊18面科学(東京本社版;大阪本社版では19面)の特集記事として、津金昌一郎氏(国立がん研究センターがん予防・検診研究センター長)の見解を併記する形で津田氏の見解を紹介している。

(53)——このことは、インターネット上で検索しても確認できる。ただし、そのニュースから間もない時期には検索で出てきていたものが、1ヶ月ほど後でも検索できなくなったものも少なくない。

(54)——毎日新聞では、この数字を「0.0%未満」としているが、不正確な表現であるので訂正して記した。

(55)——たとえば、日本臨床検査薬協会の下記HPによると、一般に小児の甲状腺がんの発生は100万人当たり1~3人(0.0001~3%)とされている。

<http://www.jacr.or.jp/topics/09radiation/03.htm> (2015年11月30日確認)

(56)——北茨城市ではA2判定は「経過観察」とされている。柏市でA2判定が「経過観察不要」とされている理由について、同市のホームページでは、A2判定は、そのほとんどが良性であり、今後すぐに大きくなっていく性質にないこと等から、経過観察対象には設定しないと判断したとしている。

(57)——柏市甲状腺超音波(エコー)検査判定結果。<http://www.city.kashiwa.lg.jp/houshasenkanren/h27nendoizen/1283/1361/p025145.html> (2016年5月7日確認)

(58)——2015年12月4日朝日新聞朝刊 ちば首都圏版。

(59)——2015年11月7日東京新聞朝刊 千葉版 柏市子ども甲状腺エコー中間結果。

<http://www.tokyo-np.co.jp/article/chiba/list/201511/CK2015110702000158.html> (2016年5月7日確認), 2015年12月4日朝日新聞朝刊 ちば首都圏版。

(60)——たとえば、首相官邸HPの「東電福島第一原発事故に関するUNSCEAR報告について(http://www.kantei.go.jp/saigai/senmonka_g66.html)」では、福島第一原発から大気中へ放出されたヨウ素131の総量は、チェルノブイリ事故における推定放出量のおよそ10%とされるが、東京電力はその3倍以上と推定している(http://www.tepco.co.jp/cc/press/betu12_j/images/120524j0105.pdf)。また、後述のように、その東京電力の推定量よりもはるかに大きいとする論考もある。

(61)——山田耕作, 渡辺悦司(2014):福島事故による放射能放出量はチェルノブイリの2倍以上

- http://acsir.org/data/20140714_acsir_yamada_watanabe_003.pdf (2015年11月30日確認)
- (62)——山田耕作, 渡辺悦司 (2015): 補論1 福島原発事故によるヨウ素131放出量の推計について
http://acsir.org/data/20150225_acsir_watanabe_yamada_0309.pdf (2015年11月30日確認)
- (63)——放射線とがんの関係 (放射線影響協会)
<http://www.rea.or.jp/wakaruhon/honbun/No05honbun.pdf> (2015年11月30日確認)
- (64)——2015年11月19日付朝日新聞朝刊の特集記事
中, 津金昌一郎氏 (国立がん研究センターがん予防・検診研究センター長) の見解。
- (65)——2015年11月19日付朝日新聞朝刊の特集記事
中, 津田敏秀氏 (岡山大学大学院教授) も同様な見方を述べている。
- (66)——新聞倫理綱領 <http://www.pressnet.or.jp/outline/ethics/index.html> (2016年5月7日確認)
- (67)——自主規制, 自制などとも称される。
- (68)——上出義樹 (2012): マス・メディア報道における「自己規制」の可視化—外部から見えない日本の特質とそのメカニズム—, 日本マス・コミュニケーション学会・2012年度秋季研究発表会・研究発表論文。
http://mass-ronbun.up.seesaa.net/image/2012fall_B2_Kamide.pdf (2016年5月7日確認)
- (69)——2012年2月7日 朝日新聞夕刊 (原発とメディア: 83)。
- (70)——原発を保有している国で, 核廃棄物の最終処分までしっかりと考え, 最終処分地まで確保している国は, 原発大国のアメリカやフランスも含めほとんどない。
- (71)——2016年4月20日 朝日新聞夕刊など。
- (72)——Japan <https://rsf.org/en/japan> (2016年5月7日確認)
- (73)——特定秘密の保護に関する法律 Q&A
<http://www.kantei.go.jp/jp/topics/2013/headline/qanda20131227.pdf> (2016年5月7日確認)
- (74)——特定秘密の保護に関する法律案に対し慎重な対応を求める意見書
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/34698.pdf> (2016年5月7日確認)
- (75)——秘密保護法10日施行: 情報の非公開拡大, 懸念する声も (2014年12月8日 毎日新聞)
- (76)——2016年4月25日 毎日新聞朝刊。
- (77)——NHK「クローズアップ現代」の国谷裕子氏, テレビ朝日「報道ステーション」の古館伊知郎氏, TBS「NEWS23」の岸井成格氏。
- (78)——たとえば, 2016年2月8日, 高市早苗総務相は衆議院予算委員会で, 放送局が政治的な公平性を欠く放送を繰り返したと判断した場合, 放送法4条違反を理由に電波停止を命じる可能性に言及した発言は, 放送局の自由な報道への圧力ととらえられるものである。あるいは, 2014年1月25日, NHKの初井勝人会長は, 就任会見で「政府が右と言うものを左と言うわけにはいかない」旨述べ, その後も類似の発言を繰り返しているが, そうした自由な報道を妨げることにつながる組織トップの発言や意向は, 組織内に何らかの影響を与えていると思われる。
- (79)——たとえば, 2016年4月23日 京都新聞朝刊, 2016年4月25日 毎日新聞朝刊など。
- (80)——つくばセンター放射線測定結果
<https://www.aist.go.jp/taisaku/ja/measurement/> (2015年11月30日確認)
- (81)——たとえば, 東京都新宿区百人町の東京都健康安全研究センターでは, 2011年3月21日から22日にかけて3万ベクレル (Bq/m²) 以上のきわめて高い濃度のヨウ素131が検出されている。
http://monitoring.tokyo-eiken.go.jp/mon_fallout_data_2011.html (2015年11月30日確認)

(京都精華大学人文学部, 国立歴史民俗博物館共同研究員)

(2016年1月18日受付, 2016年7月1日審査終了)

表1 「セシウム」をキーワードにして日経テレコンで検索したチェルノブイリ原発事故由来の食品と水の放射能汚染関係ニュース
(細字はその他のチェルノブイリ原発事故関係記事)

(年月)	日本経済新聞	朝日新聞	毎日新聞	読売新聞	NHK ニュース
1986年 5月		仏—西独間飛行機の塵中に核分裂での核種を検出仏発表 1986/05/01 朝刊3ページ 292文字			ソ連から帰国の会社員4人原発事故で弱い被ばく 影響なし 1986/05/02 537文字
	ソ連原発事故, 邦人被ばくの不安現実に— 300キロ先でも汚染。... 者が溶びたヨウ素131やセシウム137はこれをはるかに下回...1986/05/03朝刊31ページ 1,126文字				
	人体への影響なし, ソ連帰り4邦人被ばく— 原発の北300キロに滞在。... たところ, 人体からヨウ素131とセシウム137を検出した。総量は...1986/05/03朝刊1ページ 834文字	ソ連原発事故, 日本人4人が被ばくすでに帰国, 線量は微量 1986/05/03朝刊1ページ 392文字			
	ソ連原発事故, モスクワも放射能汚染— 水や牛乳から微量検出, 日本で分析。... 日本の濃度の3倍のセシウム137を検出した。...1986/05/04朝刊23ページ 464文字	ソ連原発事故, モスクワも汚染 科技庁, 空輸の水など分析 1986/05/04朝刊1ページ 絵写表有 860文字	↓ 情報未収録期間 ↓	↓ 情報未収録期間 ↓	ソ連原発事故の放射能 日常生活に影響なし(科学技術庁) 1986/05/04 1,248文字
	政府対策本部, ソ連原発事故で日本でも放射能検出— 「健康上は影響なし」... 雨水にはヨウ素131のほか, セシウム137, ルテニウム103なども微量ふく... 1986/05/05朝刊1ページ 927文字				
	宮城県, 雨水からも放射能。... ほか, 新たに61ピコキュリーのセシウム137を確認した。いずれも微量...1986/05/08地方経済面 東北B 24ページ 178文字	安全溶融・ソ連原発事故の放射能 風に乗る汚染, がんの危険も 1986/05/08夕刊4ページ 絵写表有 1,380文字			
	ソ連原発事故, 放射能検出で専門家, 「人体への影響ない」— 特別な対策も不要。... リットル中13,300ピコキュリー(千葉県), セシウム137が同830ピコ...1986/05/09朝刊31ページ 868文字				
福島県で新たに2種の放射能検出。... 当たり4.27ピコキュリー。他にセシウム134, セシウム137, ルテニウム1... 1986/05/09地方経済面 東北B 24ページ 237文字					

「原発情報」はどのように伝えられてきたのか...」小原純一

(年月)	日本経済新聞	朝日新聞	毎日新聞	読売新聞	NHK ニュース	
5月	<p>ソ連原発事故による放射能、検出は30都道府県に——沖縄でも雨水から放射能。... 検出、放射性核種も新たにセシウム137、ルテニウム103が見つかった ... 1986/05/10 朝刊 31 ページ 316 文字</p> <p>市販牛乳や野菜から、長崎・佐賀でヨウ素。... キュウリーのヨウ素131と、微量のセシウム137を検出した、と発表 ... 1986/05/16 西部朝刊社会面 17 ページ 317 文字</p>	<p>ソ連原発事故、数十年間にわたり深刻な後遺症 米の学者が予測 1986/05/17 夕刊 1 ページ 1,234 文字</p> <p>ソ連原発事故の放射能観測態勢を縮小、週3回に 政府対策本部 1986/05/23 朝刊 3 ページ 343 文字</p> <p>ソ連からの積み荷、放射能で汚染 横浜港で検出 1986/05/29 夕刊 19 ページ 550 文字</p>				<p>モスクワの牛乳と野菜 再び放射能検出 1986/05/11 493 文字</p>
6月	<p>イタリア方針、放射能汚染のウサギ肉廃棄。1986/06/03 日本経済新聞 夕刊 3 ページ 0 文字</p> <p>ソ連原発事故放射能、38日ぶり安全宣言——政府対策本部、観測を平常体制に戻す。... で環境中からヨウ素131やセシウム137などの放射性物質を ... 1986/06/06 夕刊 13 ページ 654 文字</p>	<p>ウサギ数万匹、放射線汚染で処分へ イタリアの生産地 1986/06/04 朝刊 7 ページ 0 文字</p> <p>ソ連原発事故で英が羊肉の食用処理禁止 1986/06/21 朝刊 3 ページ 281 文字</p>			<p>イタリアでウサギの肉から高濃度放射能検出 数万匹処分へ 1986/06/03 325 文字</p> <p>しかの肉から高濃度のセシウム検出 (スウェーデン) 1986/06/05 233文字</p> <p>放射能汚染の子羊の肉英で1か月間も販売 (英紙オブザーバー) 1986/06/22 419 文字</p>	
7月		<p>ソ連原発事故の人体への影響、日本では無視できる 科技厅発表 1986/07/12 朝刊 22 ページ 962 文字</p>			<p>ソ連原発事故の日本への影響なし 18人の放射性物質検出 中国核実験と同じ放射能の強さ (科学技術庁) 1986/07/11 527 文字</p>	
8月		<p>核の番犬 (原発と人間第2部・チェルノブイリ事故の波紋:11) 1986/08/20 朝刊 4 ページ 絵写表有 1,593 文字</p>				
9月					<p>スイス南東の湖から放射能 禁漁決定へ 1986/09/01 朝刊 5 ページ 0 文字</p>	
10月	<p>名古屋大、立山の雪から放射能を検出 (科学と技術) ...4日に採取した雪からセシウム137とルテニウム103を検出し...1986/10/14朝刊13ページ 372文字</p>					
11月		<p>ソ連原発事故の影響なし? 渡りガモはカモなべ行き (青鉛筆) 1986/11/12 朝刊 23 ページ 339 文字</p>			<p>ソ連原発事故あったがカモ鍋大丈夫 狩猟解禁前に猟友会調査 1986/11/12 朝刊 22 ページ 669 文字</p>	

12月		データ示さず安全力説 原発事故7カ月のキエフ(特派員報告)1986/12/10朝刊6ページ 絵写表有 3,500文字			ソ連原発事故の放射能 北海道の牛乳から検出 1986/12/02 267文字
1987年1月	厚生省検査, 輸入食品から放射能—欧州産, ソ連原発事故に関連?...人工の核分裂生成物のセシウム134, 137で, 検疫所のシンチレーション...1987/01/09日本経済新聞朝刊31ページ 470文字 基準上回る放射能, トルコ産ヘーゼルナッツ—厚生省積み戻し指示。...値を上回る放射性セシウムを検知したと発表し...1987/01/09夕刊11ページ 917文字	トルコ産ナッツ, ソ連原子炉事故で汚染 厚生省, 輸入認めず 1987/01/09夕刊11ページ 502文字		輸入「ナッツ」から放射能 ソ連原発汚染影響か トルコへ返送指示 1987/01/09夕刊1ページ 717文字 “水際監視”強める 放射能ナッツ 輸入の商社は困惑 1987/01/09夕刊14ページ 753文字 英国粉ミルクからセシウム/マレーシア 1987/01/10朝刊22ページ 0文字	トルコ産ナッツから異常放射能検出 厚生省 業者に返却指示 1987/01/09 469文字 トルコからのナッツに放射能 ソ連原発事故の影響 基準値以上を検出 1987/01/09 490文字
2月	トルコ産香辛料など3品, 輸入食品, また放射能汚染。...基準値を超える放射性セシウムを検出したと発表し...1987/02/06夕刊15ページ 358文字 トナカイの冷凍肉, また放射能汚染。...基準値を超える放射性セシウムを検出したと発表し...1987/02/13夕刊15ページ 279文字		輸入香辛料から放射能, チェルノブイリ事故の影響 1987/02/06夕刊10ページ 432文字	トルコ産月桂樹など また放射能汚染 厚生省が積み戻しを指示 1987/02/06夕刊15ページ 647文字 ソ連原発事故の放射能汚染 スウェーデン産のトナカイ肉も 1987/02/13夕刊15ページ 378文字	輸入のトルコ産香辛料・フィンランド産牛の胃 異常放射能検出 1987/02/06 426文字
3月			チェルノブイリ原発事故で放出セシウムを京大グループが試算 1987/03/16夕刊1ページ 993文字		
		ソ連原発事故, 想定超えた被害 放射性物質が多く沈着 1987/03/25夕刊7ページ 絵写表有 760文字	京都市内で輸入食品から基準の2倍以上の放射能, ソ連原発の影響 1987/03/25夕刊2ページ 711文字		
4月		チェルノブイリ原発周辺の土壌汚染, 当分続く ノーボスチ通信 1987/04/23朝刊6ページ 0文字 押し寄せる放射能汚染食品 懸命の水際チェック 1987/04/27夕刊6ページ 絵写表有 2,653文字		[原発事故の重荷・チェルノブイリから1年] (上) 不安消えぬ市民 (連載) 1987/04/25朝刊5ページ 写 1,221文字 [原発事故の重荷・チェルノブイリから1年] (下) 食糧汚染の衝撃 (連載) 1987/04/26朝刊5ページ 写 1,467文字	
5月		土地と食品の放射能汚染は長期に(声) 1987/05/05朝刊5ページ 0文字			ソ連原発事故の異常放射能 輸入の伊産アーモンド・スペイン茶から検出 1987/05/28 194文字
				イタリア輸入の食品から放射能/東京港で積み戻し 1987/05/29朝刊26ページ 227文字	

(年月)	日本経済新聞	朝日新聞	毎日新聞	読売新聞	NHK ニュース
6月			チェルノブイリ原発で汚染のハーブ茶など見つかる 1987/06/13 夕刊 8ページ 148 文字		
7月					
8月	香辛料, ローレル, セージ4ヵ月ぶりに反落。... 国, ギリシャ産からも放射性セシウムが検出され, 急騰して... 1987/08/29 朝刊 18 ページ 398 文字			[北極の遊牧民サーメ] (4) 廃棄されたトナカイ 原発事故がコケ汚染 (連載) 1987/08/03 夕刊 2 ページ 1,313 文字	
9月	ローレル, セージ反落, 輸入増え品薄感消える—放射能汚染も峠越す。... から基準値以上の放射性セシウムが検出され, 輸入商社は... 1987/09/04 夕刊 7 ページ 637 文字 厚生省発表, 輸入月桂樹からも放射能検出。... ベクレルを超える 1,042 ベクレルのセシウム 134, 137 を検出した, と... 1987/09/12 朝刊 30 ページ 168 文字		チェルノブイリ汚染でトルコ産月桂樹 20 件目の積み戻し 1987/09/12 朝刊 26 ページ 122 文字		
10月			放射能汚染のピーフ・エキス 2.6 トン見つかり, 積み戻し 1987/10/22 朝刊 26 ページ 146 文字 ソ連原発事故で放射能汚染のハーブなどの輸入に積み戻し命令 1987/10/29 朝刊 26 ページ 181 文字		
11月	弘前大学生グループ, 国産チョコから放射能検出。... 1kg 当たり約 33 ベクレルのセシウム 大手製菓会社 (本社東京) の... 1987/11/15 朝刊 31 ページ 273 文字 気象研調査, チェルノブイリの放射能—成層圏まで汚染。... の放射性物質であるセシウム 134 のわが国への降下... 1987/11/15 朝刊 31 ページ 548 文字	食品中の放射能暫定基準 EC, 見直して合意できず 1987/11/02 夕刊 4 ページ 502 文字 食品の放射能汚染, EC 間の許容基準統一が難航 (時々刻々) 1987/11/12 朝刊 3 ページ 絵写表有 1,856 文字	チェルノブイリ事故で放出されたセシウム 137 がまだ降り続く 1987/11/15 朝刊 3 ページ 939 文字		
12月		EC 委, 食品中の放射能許容値でやや厳しい修正案提出 1987/12/04 夕刊 5 ページ 756 文字			

12月		食品中の放射能汚染 EC、許容値で合意 1987/12/16 朝刊3ページ 376文字		[原子力ヨーロッパ事情] (中) ソ連事故後遺症いまも (連載) * 1987/12/16 夕刊2ページ 写 1,285文字 輸入食品から放射能を検出/神戸港 1987/12/23 朝刊26ページ 131文字	
1988年1月		消費者が輸入食品をチェック 現場見たり自主検査 1988/01/28 夕刊15ページ 絵写表有 1,206文字 チェルノブイリの影響, 羊肉汚染は30年間続く 英ウエールズ 1988/01/30 夕刊8ページ 466文字			
2月	ソ連原発事故の影響か、欧州産輸入食品から放射能。...9キロから同755ベクレルのセシウム134, 137の放射能が検出...1988/02/16朝刊31ページ 292文字	原発不安に主婦パワー 各地で集会や街頭行動 1988/02/10 夕刊14ページ 708文字			輸入ハーブ茶などから放射能 ソ連原発事故の影響 1988/02/15 374文字
3月		低レベル放射性廃棄物, 年1ミリレム以下規制外す 安全委部会 1988/03/13 朝刊3ページ 496文字		西独の原発疑惑不正, 底なし状態 国民の信用大きく失墜 稼働反対8割に増加 1988/03/12 朝刊4ページ 写 2,376文字 [げんばつ現象] (下) 食品の安全性に強い関心 (連載) * 1988/03/27 朝刊15ページ 写 1,269文字	
4月		ソ連原発で汚染の食品34件を輸入禁止 厚生省, 水際検査強化 1988/04/18 夕刊10ページ 1,008文字 続く汚染 (原発はいま チェルノブイリから2年:1) 1988/04/21 朝刊26ページ 絵写表有 2,027文字 広がる運動 (原発はいま チェルノブイリから2年:3) 1988/04/23 朝刊30ページ 絵写表有 1,531文字 ポール・ドーイさん 放射能被害を訴える (人きのうきょう) 1988/04/23 夕刊2ページ 絵写表有 499文字		伊のスパゲティなど輸入食品から放射能検出 暫定値の7-15% 1988/04/19 朝刊27ページ 1,734文字 今度はソ連産紅茶に暫定値超す放射能 海外旅行の土産 ノーチェックの盲点 1988/04/24 朝刊27ページ 写 1,556文字 [編集手帳] チェルノブイリ原発事故の後遺症, 更に深刻に 1988/04/25 朝刊1ページ 639文字	

(年月)	日本経済新聞	朝日新聞	毎日新聞	読売新聞	NHK ニュース
5月		<p>原発の事故は未来にも及ぶ(声) 1988/05/14 朝刊 5 ページ 715 文字</p> <p>放射能に安全値はない 輸入食品の汚染値表示を求めて署名 1988/05/18 夕刊 5 ページ 946 文字</p> <p>存続か脱却か 原発を問い直す(討論のひろば) 1988/05/26 朝刊 16 ページ 絵写表有 14,283 文字</p>		<p>仏でセシウム 137 を検出 チェルノブイリ原発事故の影響 1988/05/04 朝刊 22 ページ 0 文字</p>	
6月					
7月	<p>「チェルノブイリ」食品汚染、厚生省の基準で大丈夫?—民間への検査依頼相次ぐ。...以下だが、イタリア製スパゲティからセシウム 137 と 134 が一キログラム当たり...1988/07/05 朝刊 31 ページ 1,394 文字</p> <p>厚生省、11 月以降も欧州輸入食品の放射能検査を継続。...月からこれまで、暫定基準値(セシウム 134 と同 137 の放射能...1988/07/18 朝刊 30 ページ 764 文字</p>				<p>香港産の牛肉製品から基準超える放射性セシウム検出 厚生省 輸出元への返還指示 1988/07/04 157 文字</p>
8月	<p>セイコー EG&G が装置、食品放射能簡単に測定。...するシステムは二種類ある。セシウム 137 とセシウム 134 がどれだけ含まれ...1988/08/22 朝刊 9 ページ 340 文字</p> <p>SOS 地球環境(5)放射能汚染—放医研環境衛生研究部長岩倉哲男氏。...の人の十倍以上のセシウム 137 が検出された。欧州...1988/08/30 朝刊 13 ページ 1,285 文字</p>	<p>セシウム〈用語〉1988/08/11 朝刊 26 ページ 78 文字</p> <p>輸入土壌改良剤に放射能 消費者連盟が調査を要請 教材にも使用 1988/08/11 朝刊 26 ページ 絵写表有 1,142 文字</p>		<p>原発理解に「開かれた情報」を 専門家 5 氏が座談会 1988/08/10 朝刊 12 ページ写 8,310 文字</p>	
9月		<p>国産干しシイタケから微量の放射性物質 生協連合会検査 1988/09/08 朝刊 31 ページ 540 文字</p>			

9月		<p>原発論争「早わかり虎の巻」1988/09/11 朝刊 13 ページ 絵写表有 4,714 文字</p> <p>食品放射能汚染を独自検査 生協が相次ぎ装置導入 1988/09/17 朝刊 19 ページ 絵写表有 2,000 文字</p>			
10月	<p>チェルノブイリ事故、当時の日本人現地滞在者——被ばく量、通常の30倍。... 込まれた放射線のセシウムからでる線量を一人一人 ...1988/10/25 朝刊 13 ページ 443 文字</p>			<p>チェルノブイリ原発事故 放射性物質の吸収 最大で通常の30倍／滞在邦人調査 1988/10/22 朝刊 2 ページ 455 文字</p>	
11月	<p>輸入食品の放射能濃度、未公表分のデータを公表。...18576 件 (99.82%) が基準値 (セシウム 134 と同 137 の放射能 ...1988/11/02 朝刊 30 ページ 303 文字</p>	<p>シカ肉に残留放射能 暑い夏でエサ変わる？スウェーデン 1988/11/01 夕刊 5 ページ 0 文字</p> <p>チェルノブイリ事故、日本の被ばくは米の倍 放射線研解析 1988/11/17 朝刊 3 ページ 682 文字</p>			
12月		<p>独自に食品放射能測定装置を導入 東京・中野 1988/12/08 朝刊 0 ページ 507 文字</p> <p>原子力施設の安全性、各国で不信のタネ 米・ソ連 1988/12/13 夕刊 5 ページ 絵写表有 1,554 文字</p> <p>放射能測定装置の購入活発化 東京・多摩地区 1988/12/15 朝刊 0 ページ 絵写表有 1,088 文字</p> <p>セシウム〈用語〉1988/12/15 朝刊 0 ページ 164 文字</p> <p>緊急集会「輸入食品が危ない」(情報クリップ) 1988/12/23 朝刊 19 ページ 144 文字</p>		<p>チェルノブイリ原発事故 30 キロ圏内の帰郷ムリ ソ連・事故対策責任者が語る 1988/12/19 朝刊 7 ページ 255 文字</p>	
1989年1月		<p>放射能汚染食品、独自に取扱い基準「コープかながわ」1989/01/26 朝刊 絵写表有 729 文字</p>			
2月				<p>チェルノブイリ原発事故の悲劇今も 白ロシア共和国 20 村の住民に避難命令 1989/02/05 朝刊 5 ページ 0 文字</p>	<p>チェルノブイリ原発事故汚染 白ロシアで3年後の今 避難命令 1989/02/04 386 文字</p>

(年月)	日本経済新聞	朝日新聞	毎日新聞	読売新聞	NHK ニュース
2月				チェルノブイリ原発周辺でガン患者が 倍増／ソ連紙報道 1989/02/16 夕刊2 ページ 0 文字	チェルノブイリ原発事故の後遺症 奇 形の家畜 急増 ウクライナ共和国 1989/02/16 632 文字
3月		<p>食品の測定を開始 基準超せば回収、指 導 放射能汚染 大宮市 1989/03/06 朝刊 0 ページ 596 文字</p> <p>チェルノブイリ原発事故による白ロシ アの放射能汚染状況地図 1989/03/14 夕刊7 ページ 絵写表有 353 文字</p> <p>食品の放射能を測ろう 自治体でも測 定サービス 1989/03/15 朝刊17 ページ 絵写表有 1,440 文字</p> <p>核分裂生成物（ことば）1989/03/17 朝 刊4 ページ 374 文字</p>	<p>玄米中の「セシウム 137」,「有機」が 「化学肥料」の30 倍に 1989/03/23 朝 刊3 ページ 669 文字</p>	<p>東京・中野区が放射能測定器を購 入 23 区で初, 食品検査サービスへ 1989/03/12 朝刊26 ページ写 1,078 文 字</p>	<p>チェルノブイリの汚染地域地図 ブラウ ダが公表 1989/03/21 441 文字</p>
4月		<p>食品の放射能を無料測定 5 日から予 約受け付け 東京・中野 1989/04/05 朝 刊0 ページ 絵写表有 365 文字</p>	<p>チェルノブイリ惨事から3年 揺らぐソ 連の原発政策 1989/04/25 朝刊3 ペー ジ 805 文字</p>	<p>チェルノブイリ原発事故から3年 “後 遺症” 今も重く 奇形家畜増える (解説) 1989/04/26 朝刊13 ページ写 1,271 文字</p>	
5月					
6月		<p>干しシイタケから放射性セシウム検出 大宮消費生活センター 1989/06/15 朝 刊0 ページ 374 文字</p> <p>シイタケだけに目立つ放射能「コープ かながわ」が測定検査 1989/06/21 朝 刊0 ページ 絵写表有 1,406 文字</p>			
7月	<p>放医研調査, 体内の放射性元素量, 「チェルノブイリ」前の水準に。... 体 内に存在する放射性元素セシウム 137 の量は, ソ連チェルノブイリ原発... 1989/07/21 朝刊34 ページ 393 文字</p>	<p>「チェルノブイリ後」の日本人, 体内 放射能は1年後に3倍 1989/07/21 朝 刊3 ページ 絵写表有 402 文字</p> <p>チェルノブイリ原発事故の被ばく 者調査で日ソ協力 第1陣が来日 1989/07/22 夕刊13 ページ 絵写表有 1,128 文字</p>	<p>日本人のセシウム 137 一時, 通常の3 倍に一科技庁分析 1989/07/21 朝刊3 ページ 468 文字</p>	<p>日本人の体内放射線 チェルノブイリ 事故以前のレベルに／科学技術庁調査 1989/07/21 朝刊30 ページ 169 文字</p>	<p>国内食品の放射能調査 ことしから開始 (科学技術庁) 1989/07/03 523 文字</p> <p>チェルノブイリ原発事故の汚染食品を 摂取 被ばく調査 (科技庁) 一時3 倍増, その後しだいに減る 健康上問題なし 1989/07/20 554 文字</p>

7月		農水省の反対で“骨抜き”に 科技庁計画の食品放射能公表 1989/07/26 朝刊 3 ページ 628 文字			
8月		小川仙月さん 学習会活動で原発事故の怖さ訴える (いばらきのひと) 1989/08/01 朝刊 0 ページ 絵写表有 1,269 文字 福井産の青ウメから放射性物質コバルト 60 日本生協連分析【大阪】 1989/08/06 朝刊 27 ページ 503 文字			“核”の後遺症 ソ連・実験地「チュコト」住民にガンや肺疾患が多発 1989/08/17 朝刊 5 ページ 552 文字
9月	体内放射能——原子の変異起こし、染色体異常の原因 (日曜版)... 死の灰といわれるセシウム 137 やストロンチウム 90 は骨に ... 1989/09/17 朝刊 17 ページ 絵写表有 582 文字	3 保健所に検査機導入, 輸入食品の放射能濃度 神奈川 1989/09/01 朝刊 0 ページ 絵写表有 1,062 文字			
10月				終わらない「チェルノブイリ」ベールを脱いだソ連の原子力事情ルポ 1989/10/21 夕刊 13 ページ 写 3,649 文字 チェルノブイリ放射能汚染 厚生省が輸入業者に仏産キノコの積み戻しを指示 1989/10/24 朝刊 30 ページ 154 文字	輸入脱脂粉乳が放射能汚染 チェルノブイリ事故の影響か 1989/10/26 686 文字
11月		西独南部の新生児死亡率, チェルノブイリ事故後に上昇 研究者が論文 1989/11/04 朝刊 3 ページ 397 文字			飼料用脱脂粉乳 欧州から輸入分の汚染実態 市民グループが公開要求 1989/11/25 588 文字
12月	欧州産食品, 放射能検査を緩和——チェルノブイリ後, 初めて。... 同省は放射能濃度の限度 (セシウム 134, セシウム 137 の合計で食品一キログラム ... 1989/12/28 朝刊 34 ページ 494 文字	放射性物質のセシウム検出 伊のキノコとスードル 東京 1989/12/06 朝刊 0 ページ 595 文字 輸入トナカイ肉から放射性物質セシウムを検出 東京 1989/12/27 朝刊 22 ページ 268 文字		輸入食品の放射能, 暫定基準値下回る 東京都消費生活センター調査 1989/12/06 朝刊 25 ページ 580 文字	
1990年1月					
2月					
3月	スイス産ハーブ茶から基準超す放射能, 積み戻しへ。...1167 ベクレルで日本の暫定基準 (セシウム 134 と同 137 の放射能 ...1990/03/01 朝刊 34 ページ 182 文字				

(年月)	日本経済新聞	朝日新聞	毎日新聞	読売新聞	NHK ニュース
3月	北海道内の輸入食品, 30品目の放射能濃度限度の10分の1以下。 1990/03/18 地方経済面 北海道 1ページ 248文字				
4月					
5月		欧州産の輸入食品6製品でセシウムを検出 名古屋市検査【名古屋】 1990/05/18 朝刊 22ページ 854文字			
6月					
7月		住民の肺に高放射能粒子 チェルノブイリ事故汚染地域 1990/07/09 夕刊 14ページ 絵写表有 1,252文字 棺桶金 食料品購入に手当(汚染大地 5年目のチェルノブイリ:5) 1990/07/28 朝刊 1ページ 絵写表有 1,549文字			
8月		見えない恐怖(汚染大地 チェルノブイリ・第2部:1) 1990/08/14 朝刊 4ページ 絵写表有 2,251文字 日本の医療機器を!多発する甲状腺障害ソ連原発事故被災地の訴え 1990/08/14 朝刊 19ページ 絵写表有 885文字 収穫のない農場(汚染大地 チェルノブイリ・第2部:2) 1990/08/15 朝刊 4ページ 絵写表有 1,766文字 訴え切々「汚染大地」の住民(読者と新聞 編集局から) 1990/08/19 朝刊 5ページ 1,029文字			
9月					
10月		輸入ハーブ茶から規定を超える放射能検出 アルバニア産, 積み戻し指示 1990/10/04 朝刊 30ページ 178文字 フィンランド湾で高い放射能を検出 チェルノブイリ原発事故が原因か 1990/10/17 夕刊 7ページ 0文字			
11月			チェルノブイリ事故による放射能汚染地図を慶大講師らが作製 1990/11/07 朝刊 26ページ 719文字		

11月		市の食品放射能検査, 原発事故の影響も濃度低いが入品に 横浜 1990/11/21 朝刊 0 ページ 578 文字	チェルノブイリ原発事故 汚染, 東西 900 キロにも - 慶大講師ら放射能の地図作成 1990/11/07 大阪朝刊 22 ページ 728 文字		
12月				放射能キノコ 青森, 秋田県内で採取基準の 10 倍のセシウム 1990/12/13 夕刊 18 ページ 361 文字	
1991年1月					
2月		輸入チョコに放射能“含有” 弘前大の研究会が検査 (列島縦横) 1991/02/26 朝刊 29 ページ 289 文字			
3月					
4月	東京の市民団体, ソ連原発汚染地域に小児科医ら 2 人派遣。...一平方キロ当たり一五〇四〇キューリーのセシウム 137 が検出されてい...1991/04/15 夕刊 18 ページ 271 文字	被曝の日々, 5 年間 チェルノブイリ周辺地帯を見る【大阪】 1991/04/05 夕刊 3 ページ 絵写表有 709 文字 ソ連のチェルノブイリ被ばく児検査終え退院 広島 1991/04/14 朝刊 30 ページ 345 文字 診療でかけ橋 広島滞在終えるチェルノブイリの子ら (時時刻刻) 1991/04/24 朝刊 3 ページ 絵写表有 1,452 文字	チェルノブイリ原発事故からまもなく 5 年 激増するがんや白血病 1991/04/20 大阪夕刊 1 ページ 1,336 文字 被害住民 500 万人に チェルノブイリ原発事故から 5 年, ソ連エネルギー供給に痛手 1991/04/26 朝刊 9 ページ 1,237 文字	チェルノブイリ事故から 5 年 死の灰が微量飛来 大阪府大研の観測 1991/04/26 朝刊 30 ページ 543 文字	

How Information about Nuclear Power Plants was Reported : The Road to the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant Accident and the Aftermath

OGURA Jun'ichi

The Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant accident which occurred in March, 2011, triggered by the Great East Japan Earthquake has been a catastrophe. Vast land was polluted by radioactivity by the nuclear accident, and the land is partly not suitable for people to live in over a long term. Many people who were exposed to higher levels of radiation are at risk of health hazard.

Before the catastrophe, information about the “necessity” and “safety” etc. of nuclear power plants by the media had been quite greater than the information about problems of nuclear power plants. That seems to be one of the factors which led to the horrible accident. On the other hand, the fact that information about the important matters relating to nuclear power plants had not been reported enough seems to be another factor. In this paper, I have checked the information about the food pollution after the Chernobyl nuclear accident in 1986 in the former Soviet Union which was the worst nuclear accident until the nuclear accident in Fukushima occurred.

There were big troubles over radioactive contamination of foods in Thailand and Philippines etc. after the Soviet nuclear accident. However, those news were hardly ever reported in the media in Kansai area. I have confirmed the facts that had happened in the countries mainly from articles on local papers, and considered if those news were really worthless to report or not. I also have confirmed how much the media reported about the news in all over Japan by using the “Nikkei Telecon” which is the most powerful data base for news articles in Japan.

On the other hand, some news which are related to the nuclear accident have not been reported well recently again, five years after the catastrophic accident in Fukushima. Those news are on the radioactive contamination of foods and the health hazard by radiation. I have checked it by using the data base too, and considered it.

It seems that editors of the media tend to suppress information about the news fearing to cause social unrest. It may be one of the big reasons those news have not reported well. However, there seem to be problems in such circumstances. One of the big problems is that memories of the accident in Fukushima are fading rapidly. And another one is that the atmosphere to think nuclear power plants seriously has been gradually changing.

Key words: nuclear power plant, information, radioactively contaminated foods, cesium, thyroid gland
